

第2期 奈半利町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

[令和2年度～6年度]

令和2年3月

目 次

第1部 奈半利町人口ビジョン	1
第1章 「地方人口ビジョン」の基本的な考え方	3
第1節 策定の背景と趣旨.....	3
第2節 人口問題における国及び高知県の捉え方.....	4
第3節 計画の位置づけと対象期間.....	8
第2章 奈半利町の現状	9
第1節 奈半利町の概要.....	9
第2節 奈半利町の人口動向.....	10
第3章 人口の将来推計	19
第1節 将来人口の推計の整理.....	19
第2節 目標の設定.....	24
第4章 第2期総合戦略に向けた人口の将来推計	28
第1節 将来人口の推計の整理.....	28
第2部 奈半利町総合戦略	33
第1章 「第2期総合戦略」の基本的な考え方	33
第1節 策定にあたり.....	33
第2章 施策の方向	35
第1節 総合戦略策定の基本方針.....	35
第2節 施策別基本目標の設定.....	36
第3節 基本目標と「まち・ひと・しごと創生」の関係.....	37
第4節 施策の体系.....	38
第3章 基本目標別数値目標と施策・事業の整理	39
基本目標1 かせぐ《地産外商により安定した雇用・産業を育成する》.....	39
基本目標2 にぎわう《関係人口づくりから移住への新しい人の流れをつくる》... 45	45
基本目標3 かなえる《若い世代の希望を応援する施策を推進する》.....	50
基本目標4 ささえる《地域内連携により暮らしを守る》.....	53

第1部 奈半利町人口ビジョン

第1章 「地方人口ビジョン」の基本的な考え方

第1節 策定の背景と趣旨

我が国の人口は平成 21 年に減少に転じ、人口減少社会に移行するとともに、人口構成の少子化・高齢化が進行しています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社会研」という。）の推計（平成 25 年 3 月推計）によると、今後は少子化・高齢化がさらに進み、長期にわたって人口は減少し、平成 52 年（2040 年）には全ての都道府県で平成 22 年（2010 年）の人口を下回ると予想されています。本町の人口も減少が続くものと予測され、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備や社会保障費による行財政の悪化など、さまざまな影響が懸念されます。人口減少は国全体の重要な課題であるとともに、住民の暮らしにさまざまな影響を及ぼす身近な課題です。

このような状況の中、まち・ひと・しごと創生法が制定され、平成 27 年 12 月 27 日に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び今後 5 か年の施策の方向として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。これにより、各自治体で「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」を策定することとされ、本町においても全体的な枠組みの中で、国、県と一体となってまち・ひと・しごと創生に取り組んでいくことが求められました。このため、本町の人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示します。また、人口ビジョンは、東京圏への人口の過度の集中を是正し、各地域で住み良い環境を確保し、将来にわたって活力ある社会にしていくために、国の目指すまち・ひと・しごと創生の実現に向けて、長期的な目標人口の設定とともに、人口減少抑制の視点から効果的な施策の抽出、立案する上での基礎資料とします。

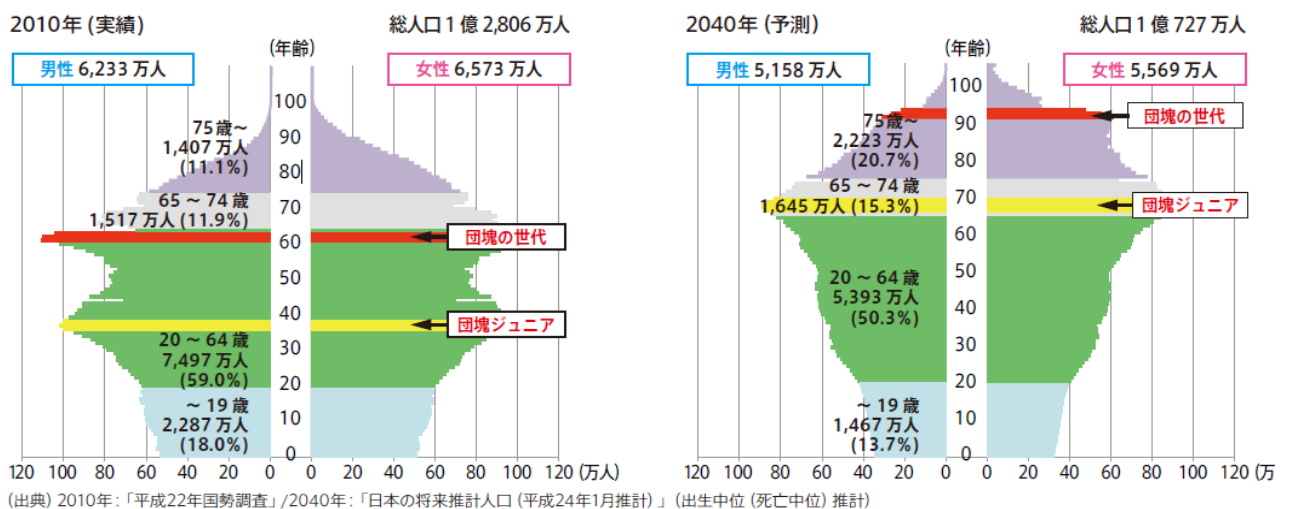
第2節 人口問題における国及び高知県の捉え方

1. 国の長期ビジョンの趣旨

(1) 人口問題に対する基本認識

我が国の合計特殊出生率（以下「出生率」という。）は1970年代後半以降急速に低下し、人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」現在は2.07）を下回る状態が長年続いてきましたが、いわゆる団塊世代とその子ども世代の人数が多く、平均寿命も伸びたことで、人口はこれまで増加してきました。

■人口ピラミッド



※まち・ひと・しごと創生本部事務局 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」 パンフレットより

(2) 国の示した基本的視点と目指すべき方向性

国においては、次の3点を今後の取組における基本的視点としています。

① 「東京一極集中」の是正

地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し快適かつ安全・安心な環境を実現します。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現

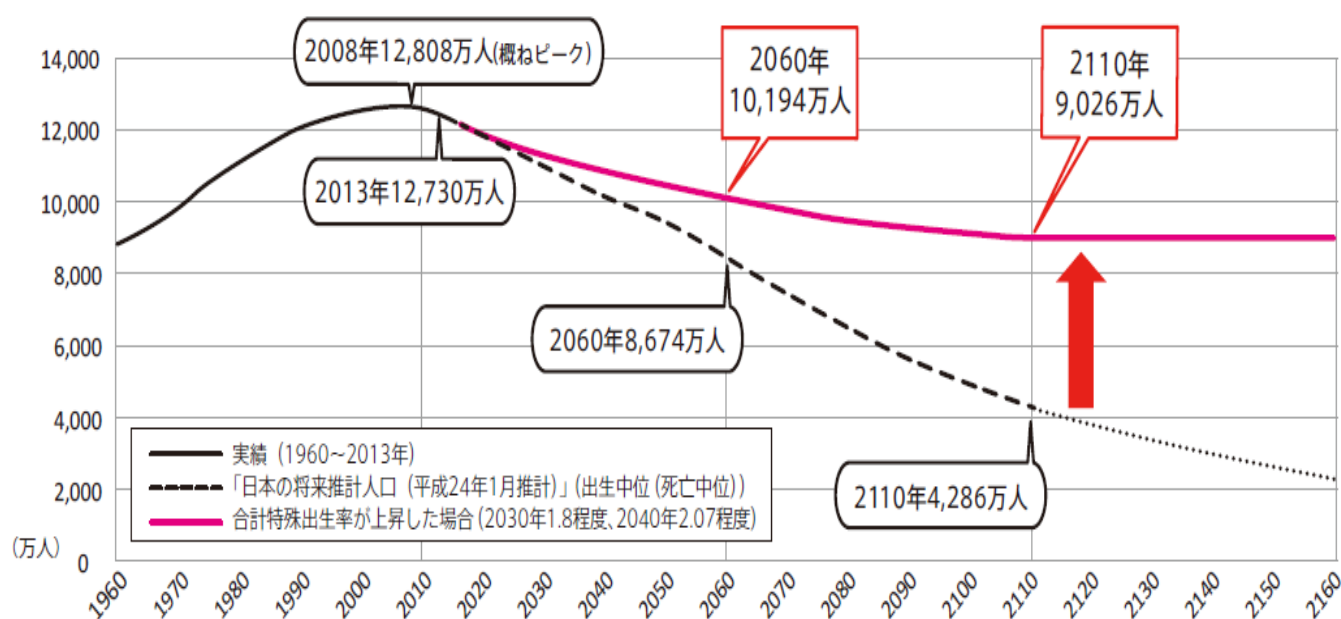
人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現します。

③ 地域の特性に即した地域課題を解決する

中山間地域等、地方都市とその近隣及び大都市圏において、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域の特性に即して、地域が抱える課題の解決に取り組みます。

以上の基本的視点を踏まえて、今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することであり、そのために、若い世代の希望が実現でき、出生率を1.8程度に向上させ、2060年に1億人程度の人口を確保し、2050年に実質GDP成長率1.5～2.0%程度の維持を目指としています。また、地方創生においては、自らの地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指すこととし、そのために、外部の人材の取込みや、地域資源を活用して地域経済を活性化するため、地域内や国内にとどまらず、外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図ることが重要であるとしています。

■我が国の人口推移と長期的見通し



※まち・ひと・しごと創生本部事務局 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」 パンフレットより

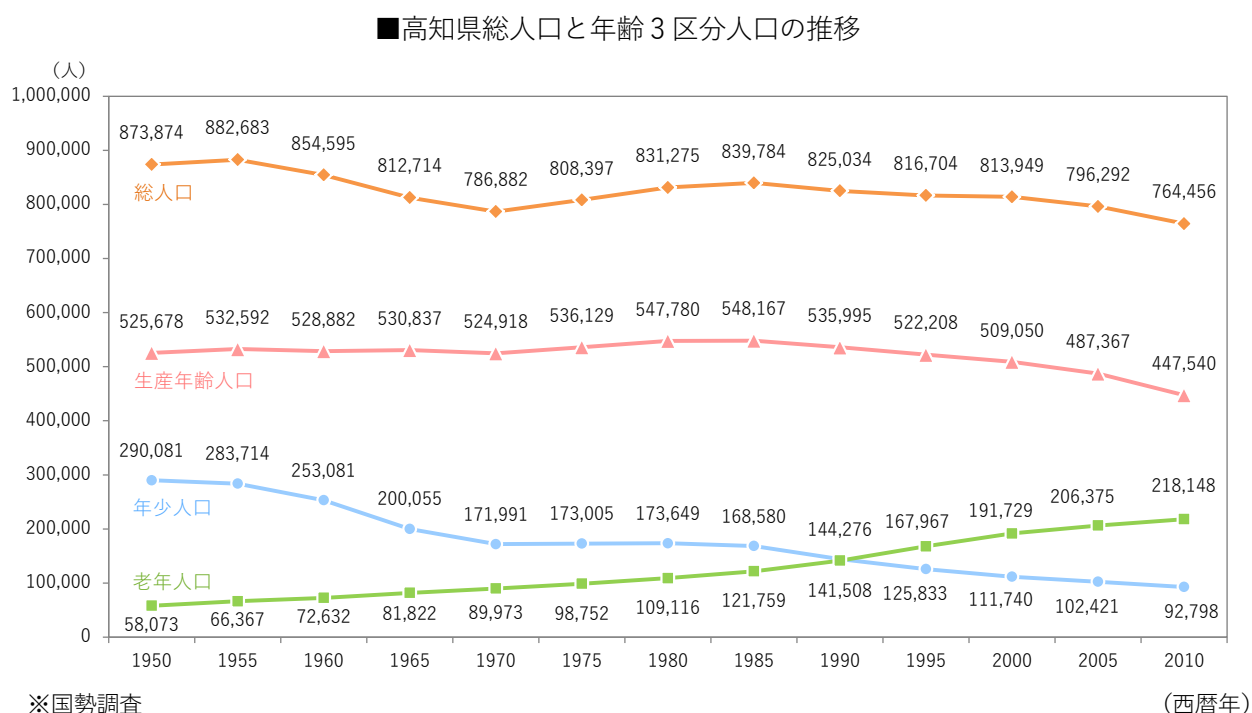
2. 高知県の人口動向及び今後の方向性

(1) 高知県の人口の動向

① 人口及び年齢3区分別の人口の状況

高知県の総人口は、1955 年をピークとして減少に転じ、増加傾向を示した時期もありましたが、2010 年には 1955 年の約 87%、約 76 万 4 千人まで減少しました。そして、1990 年以降は老年人口（65 歳以上）が年少人口（0～14 歳）を上回り、少子高齢化が進んでいます。

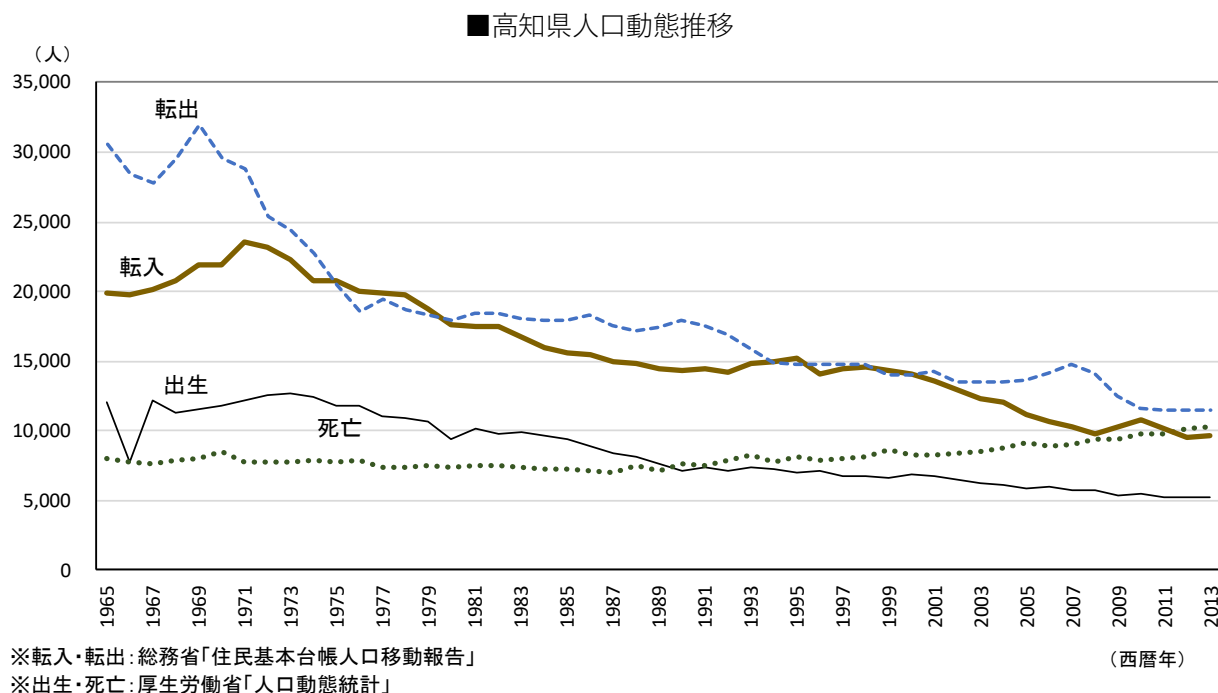
また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1985 年以降は減少しており、背景に雇用機会の県外流出の影響があるものと推察されます。



② 高知県の転入・転出者数、出生・死亡数の推移

1960年代後半、高知県からの転出者数が3万人を超えた時期があり、転入者数を大きく上回っていましたが、1970年代にはいと大きく減少し、1975年から1980年頃までは転入者数が転出者数を上回っていました。その後は概ね転出者数が転入者数を上回っており、社会減が続いています。

一方、自然増減に関しては、出生数は減少傾向が続いている中、死亡数は増加しています。出生数を死亡数が1991年に上回り、自然減の傾向が続いており、出生数と死亡数の差が大きくなっています。



③ 人口減少が県経済に及ぼす影響

生産年齢人口の減少は経済規模の縮小を招き、若年層の県外流出、中山間地域の衰退及び少子化の進行など多方面に影響を及ぼしています。

県内総生産額は、2001年度は2兆6,033億円でしたが、2013年度は2兆2,627億円に減少しています。また、県民1人当たりの県民所得は、2001年度272万円から2009年度218万円まで低下しましたが、2013年度は245万円まで回復しています。(出典：平成25年度高知県県民経済計算)

年間商品販売額は2007年が1兆5,900億円でしたが、2012年には1兆2,905億円、2014年は1兆4,202億円となっています。(出典：平成26年商業統計調査)

(2)高知県の将来の人口展望と目指すべき方向

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（2018 年推計）」によると、高知県の将来人口は、2030 年時点で 614,449 人、2040 年時点で 536,443 人と推計されています。

地方版総合戦略においては、さまざまな分野にわたる取組を行い、施策群同士の連携による相乗効果を発揮することが期待されています。第2期高知県総合戦略では以下の4つの基本目標を掲げており、成果を重視した数値目標の設定と、徹底した進捗管理により推進するものと示されています。

■高知県総合戦略の基本目標（2019 年度）

地産外商により魅力のある仕事をつくる

- ・各産業分野における産出額等の増加

新しい人の流れをつくる

- ・人口の社会増減をゼロにする

「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

- ・合計特殊出生率 1.7

高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域づくり

- ・集落活動センターの開設数

第3節 計画の位置づけと対象期間

地方人口ビジョンは、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を踏まえ、町における人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示します。地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生の実現に向け効果的な施策を企画立案につなげる上で、重要な基礎と位置づけられます。

地方人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間（2060 年まで）を基本とし、一定程度の長期展望が必要なことに留意します。また、地方版総合戦略との関連性を考慮し、2020 年時点について、対象期間の中間地点での記載にも留意します。

第2章 奈半利町の現状

第1節 奈半利町の概要

奈半利町の自然条件、社会条件等を以下にまとめます。

人口・世帯	総人口は3,326人（2015年国勢調査）で、人口構成は生産年齢人口が最も多いものの、その割合は62.2%から47.6%（1985年から2015年）へと低下傾向で、老年人口の割合は19.0%から42.9%（同年）へと上昇しています。高知県は、2015年では生産年齢人口が55.6%、老年人口が32.9%となっており、県より老年人口の割合が高くなっています。 世帯数は1985年の1,698世帯から2015年には1,471世帯に減少し、1世帯当たり人数も2.9人から2.1人に減少しており、単独世帯や高齢者世帯などが増加しています。
位置・地勢	高知県東部、奈半利川の下流域に位置し、安芸地域の中で、東は室戸市、西に田野町、北東側では北川村と境を接しています。総面積28.3km²の76%が林野となっています。 土佐くろしお鉄道「奈半利駅」が2002年7月に開業し、「ごめん・なはり線」の終始発駅になっています。
産業	町の基幹産業は農林水産業で、就業者数は全体の19.0%となっています（2015年国勢調査）。水産業が盛んですが、近年は水揚量や魚価の低迷、経費の増大などがみられます。 2016年度の総生産額約91.3億円のうち、第一次産業が6.6億円、第二次産業が27.9億円、第三次産業が56.2億円となっています。総生産額は2001年度の103億円から11.4%減少しています（出典：高知県総務部統計課平成28年度市町村経済統計書）。

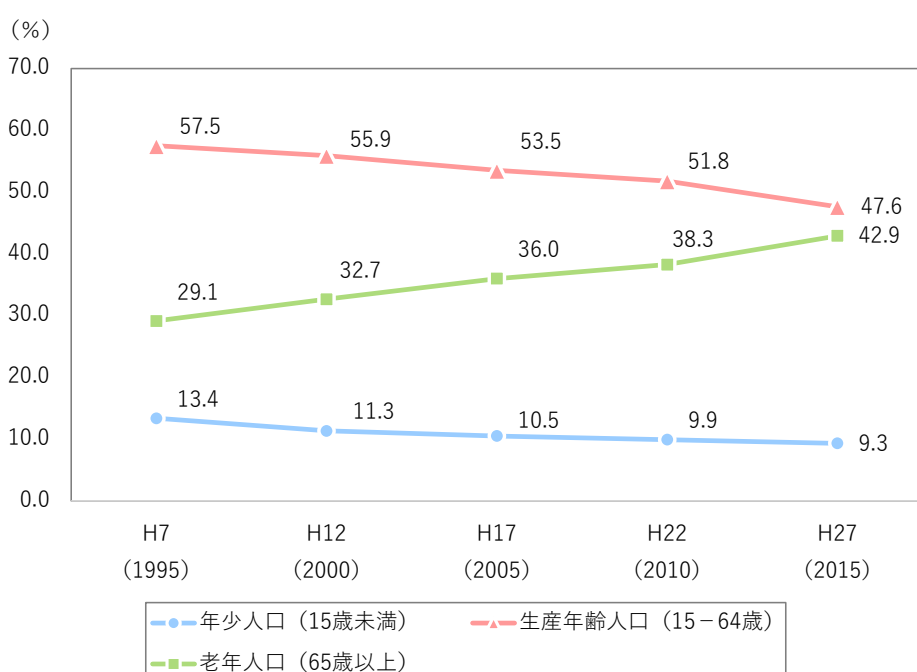
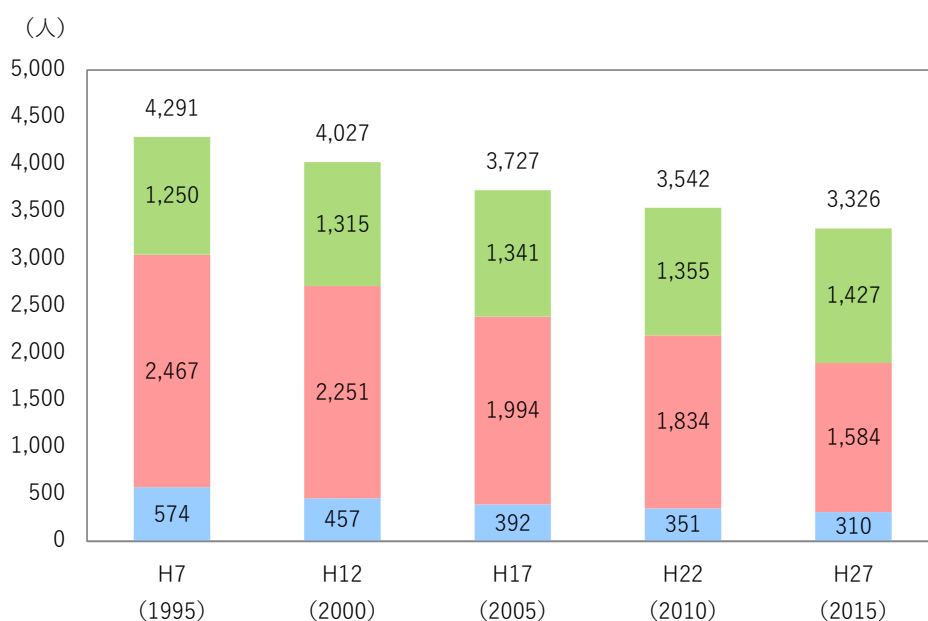
第2節 奈半利町の人口動向

1. 総人口及び年齢3区分別人口と推移

総人口は一貫して減少しており、1985年には4,870人でしたが、2005年時点では4,000人を下回り、2000年の4,027人から2010年は3,542人と、この10年で12.0%減少しています。

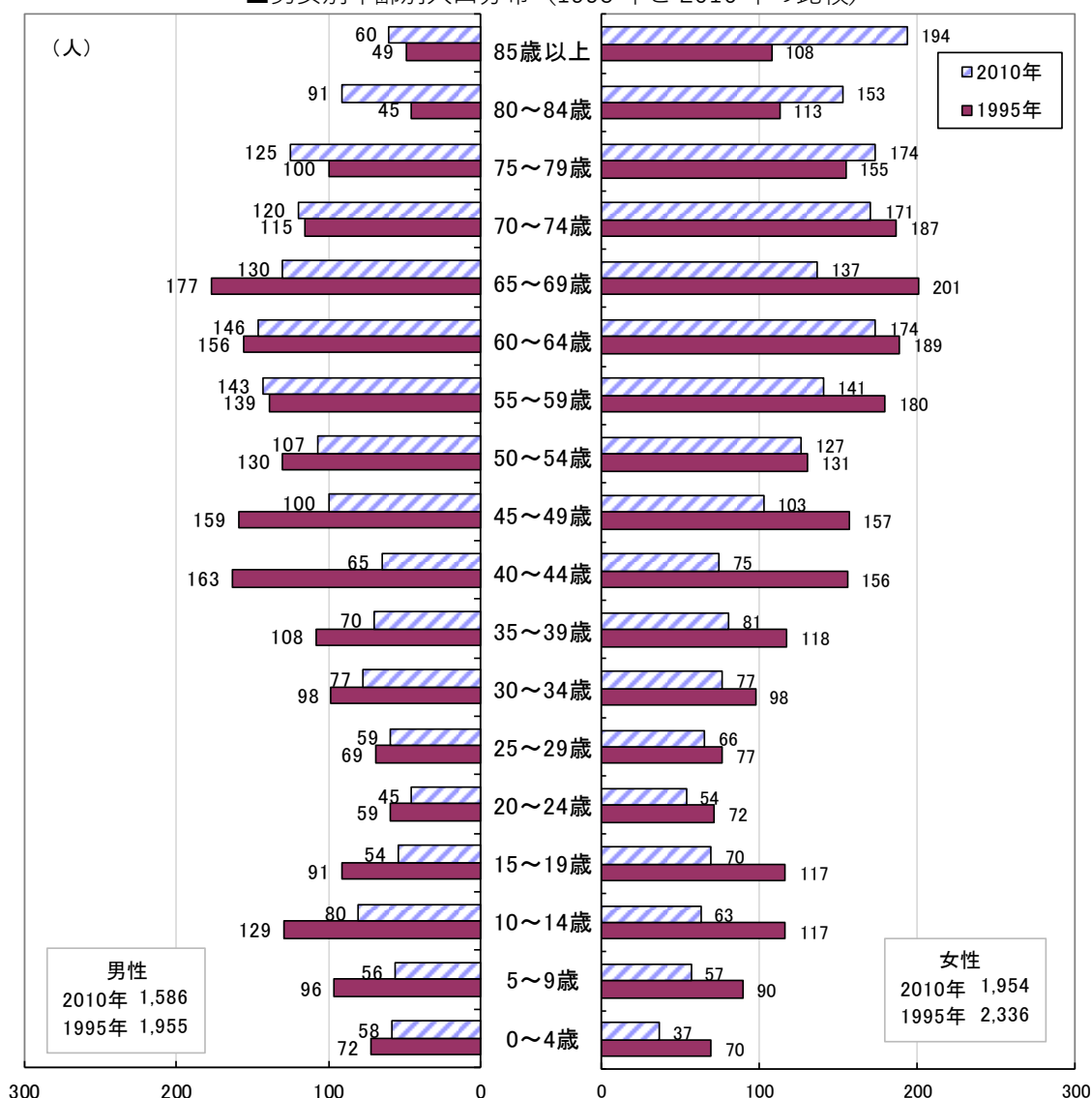
人口構成では少子化・高齢化が続いており、生産年齢人口が著しく減少し、2005年時点で2,000人を下回っており、2010年の年少人口割合は9.9%、生産年齢人口割合が51.8%、老年人口割合が38.3%となっています。

■人口の推移



1995年と2010年の男女別年齢別人口分布をみると、老年人口が増えており、特に75歳以上は男女とも増加しています。また、10歳代とその親世代に当たる30～40歳代の減少がみられます。

■男女別年齢別人口分布（1995年と2010年の比較）



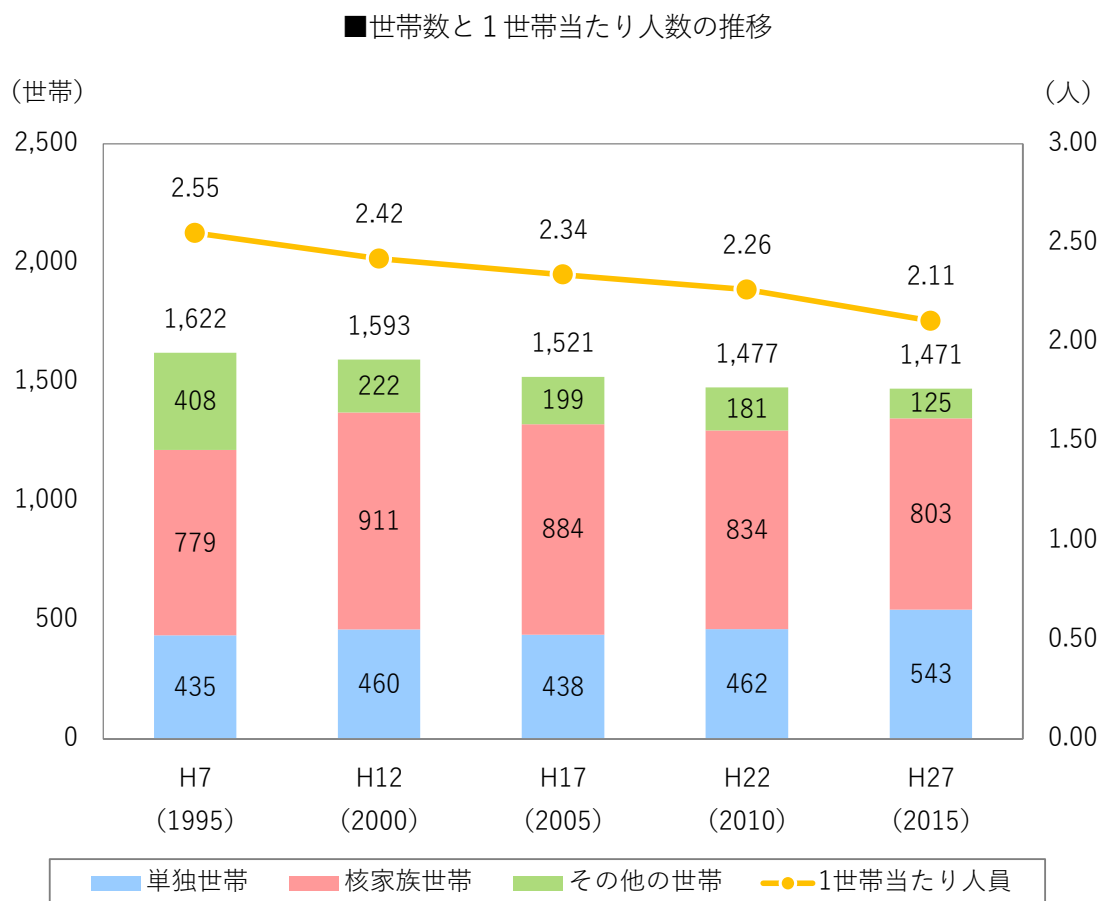
	1995年			2010年		
(人)	計	男性	女性	計	男性	女性
0～4	142	72	70	95	58	37
5～9	186	96	90	113	56	57
10～14	246	129	117	143	80	63
15～19	208	91	117	124	54	70
20～24	131	59	72	99	45	54
25～29	146	69	77	125	59	66
30～34	196	98	98	154	77	77
35～39	226	108	118	151	70	81
40～44	319	163	156	140	65	75
45～49	316	159	157	203	100	103
50～54	261	130	131	234	107	127
55～59	319	139	180	284	143	141
60～64	345	156	189	320	146	174
65～69	378	177	201	267	130	137
70～74	302	115	187	291	120	171
75～79	255	100	155	299	125	174
80～84	158	45	113	244	91	153
85歳以上	157	49	108	254	60	194
合計	4,291	1,955	2,336	3,540	1,586	1,954

*国勢調査

*年齢不詳者を除く

2. 世帯数と1世帯当たり人数の推移

世帯数は1985年の1,698世帯から2015年には1,471世帯に減少しており、総人口の減少率に比べると低いものの、減少率は13.4%となっています。人口減少に伴い、1世帯当たり人数も微減しており、1995年までは概ね1世帯2.5人以上を維持していましたが、2000年以降2.5人を下回り2015年は2.11人となっています。



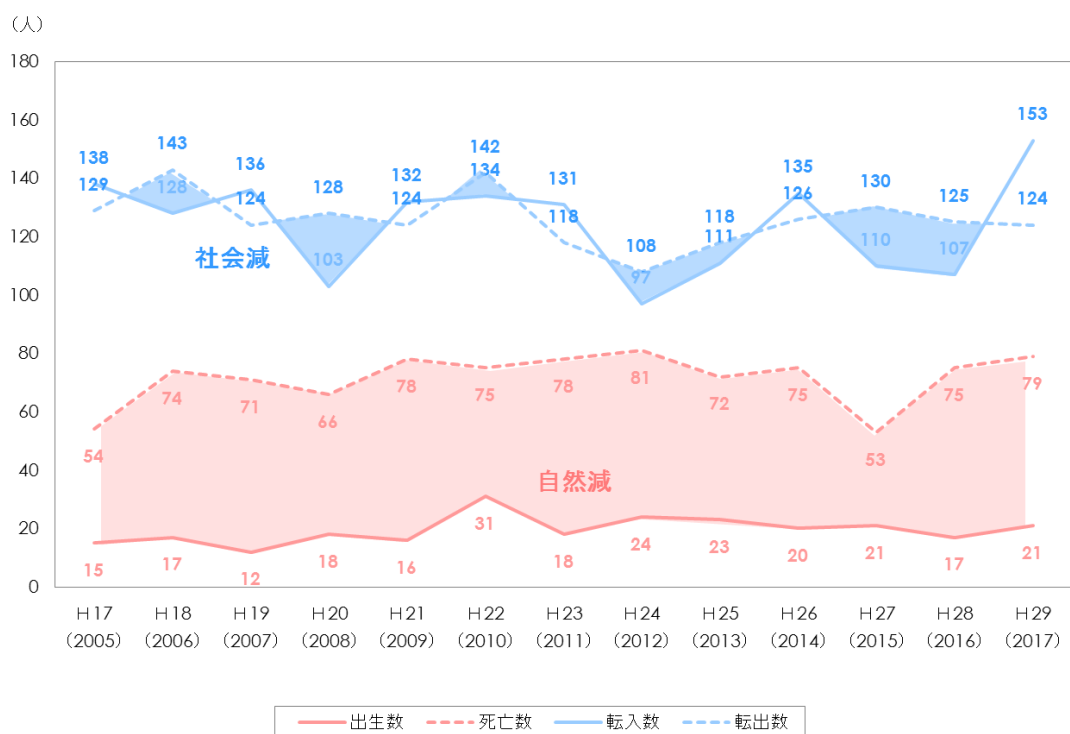
3. 人口動態の推移

(1) 自然増減・社会増減の推移

自然増は、出生数－死亡数で算定します。出生数はこの13年間では10～30人で推移しています。最大が平成22年の31人、最低が平成19年の12人となっています。平成29年は21人の出生数であり、死亡数は50～80人で推移しています。平成29年の死亡数は79人であり、－58人の自然増となっています。

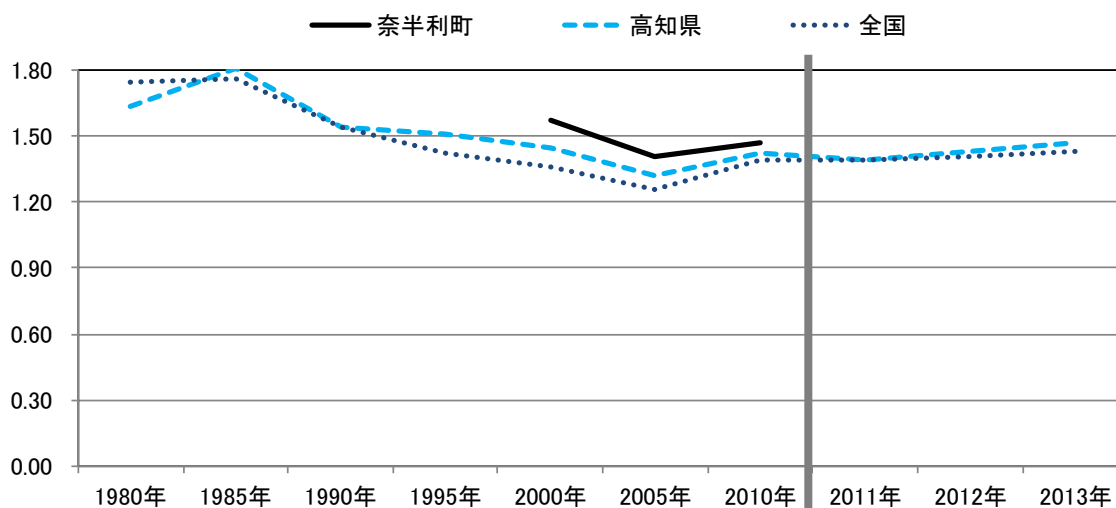
社会増は、転入数－転出数で算定します。転入数はこの13年間では100～150人で推移しています。平成29年は153人の転入があり、この13年間では最大の値を示しています。転出数は100～140人で推移しており、平成22年が142人で最大となっています。転入数と転出数が拮抗しており、転入超過と転出超過を繰り返しながら推移しています。平成20年から平成29年の10年間では、社会増は－30人減少であり減少を小さく抑えていると言えます。

■ 自然増減・社会増減の推移



合計特殊出生率は、全国に比べ、高知県や本町は若干高い傾向にあり、2010 年は全国が 1.39、高知県が 1.42 で、本町は 1.47 と県に比べ 0.05 ポイント高くなっています。しかし、2010 年以降は、全国と高知県がほぼ同程度になっています。

■出生率の比較（合計特殊出生率）



	奈半利町	高知県	全国
1980年		1.64	1.75
1985年		1.81	1.76
1990年		1.54	1.54
1995年		1.51	1.42
2000年	1.57	1.45	1.36
2005年	1.41	1.32	1.26
2010年	1.47	1.42	1.39
2011年		1.39	1.39
2012年		1.43	1.41
2013年		1.47	1.43

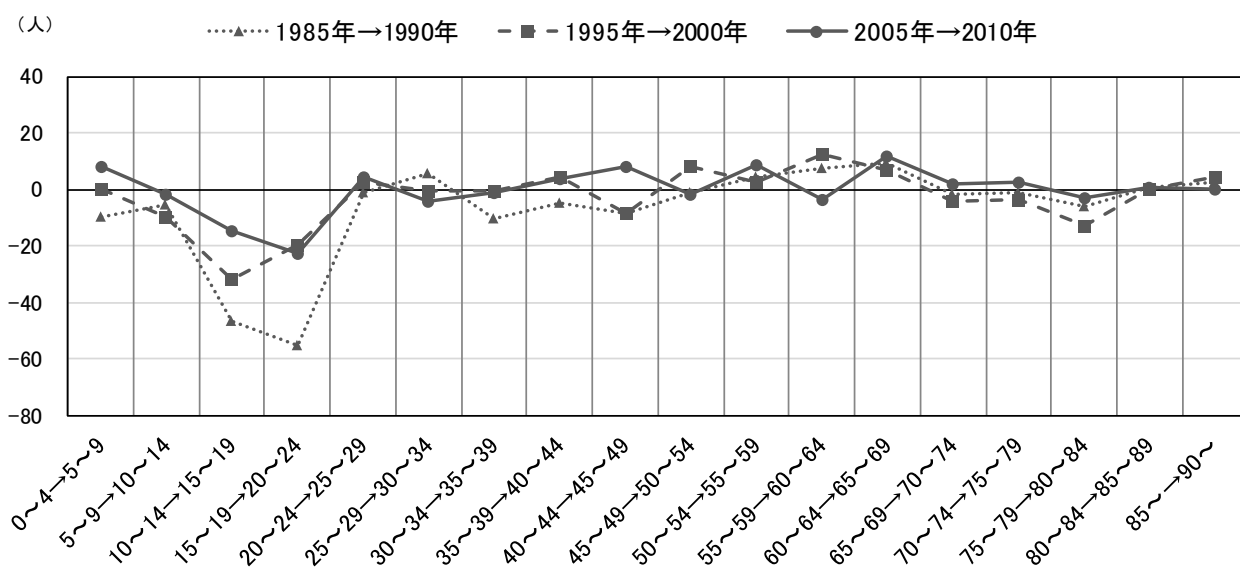
*厚生労働省「人口動態調査」

男性の年齢別人口移動の推移では、5～19歳の年代で一貫して転出者数が転入者数を上回っている一方で、50～64歳の年代においては、55～59歳の一時期を除いて、概ね転入者の方が上回っています。75～79歳では再び転出傾向に転じ、どの期間も転出者数が転入者数を上回っています。

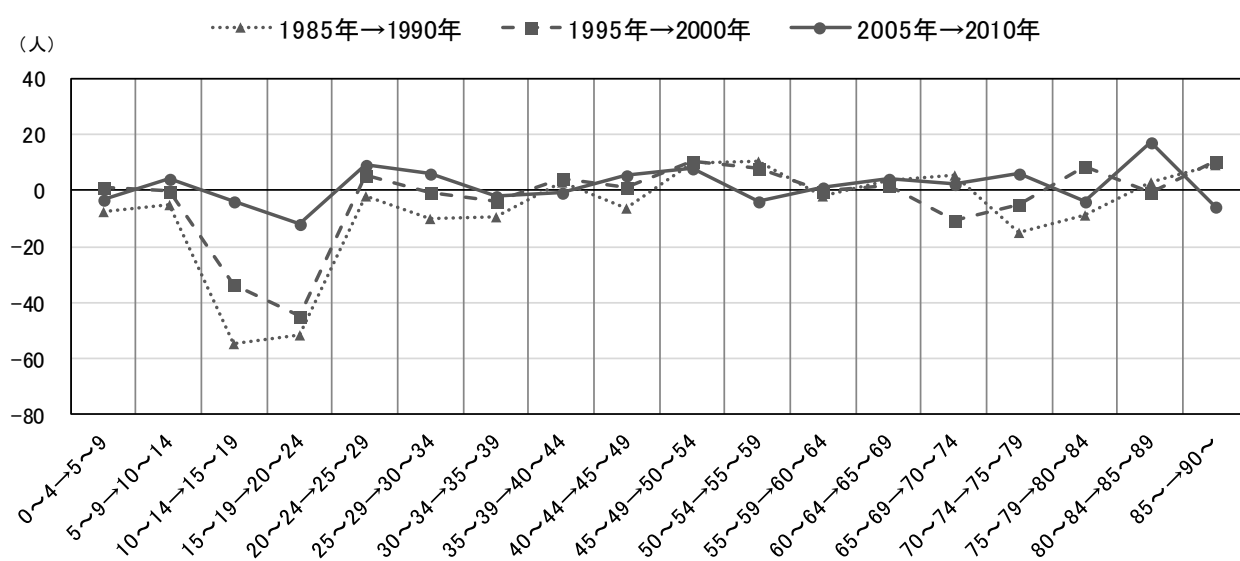
女性の年齢別人口移動の推移では、10～19歳の年代において、全ての期間で転出者数が転入者数を上回っていますが、2005年から2010年にかけては、その傾向が緩やかになっています。25～34歳の年代でも同様に転出が緩やかになる傾向がみられ、特に25～29歳においては、2005年から2010年の5年間に転入者数が転出者を上回っています。

■年齢別人口移動の推移

男性



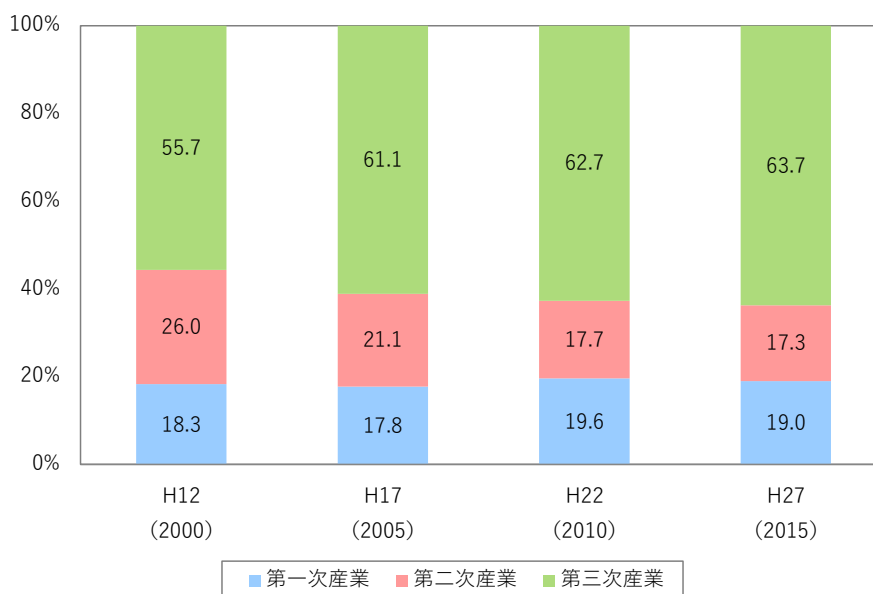
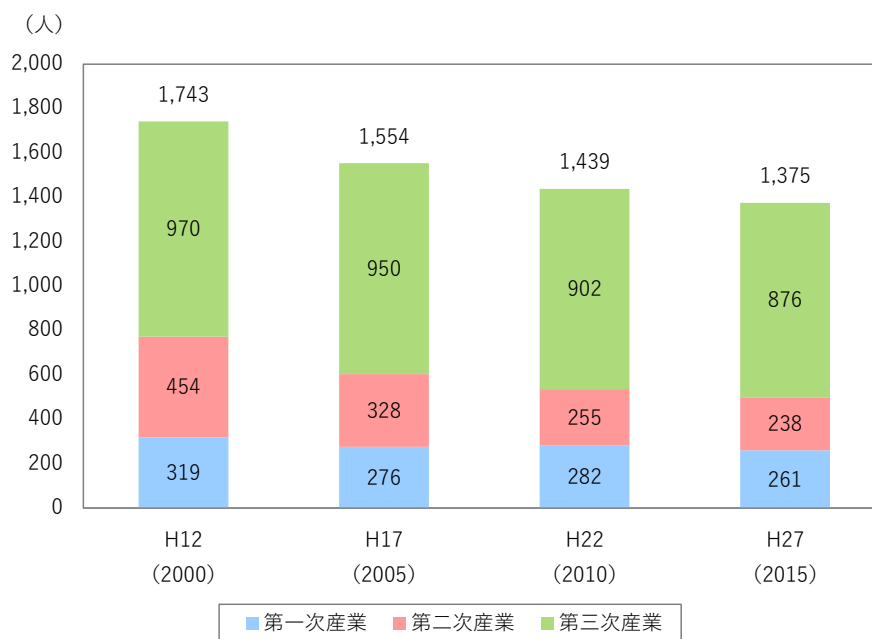
女性



4. 就業状況等

就業者数は2000年以降減少傾向がみられ、2015年は1,375人となっており、中でも、第一次産業従事者と第二次産業従事者が減少しています。産業別の就業者割合は、2015年で第一次産業従事者が19.0%、第二次産業従事者が17.3%、第三次産業従事者が63.7%を占めています。

■産業別就業人口の推移（産業3部門）



※分類不能を除いており、合計があわない箇所がある。

出典：国勢調査

5. 地域経済状況と住民意識の把握

(1) 地域経済の現状分析

奈半利町の産業別の町内総生産額の推移をみると、第一次産業は平成 28 年度で 663 百万円となっており、平成 20 年度の 758 百万円から 95 百万円（12.5%）減少しています。一方、第二次産業は平成 28 年度で 2,787 百万円となっており、平成 20 年度の 2,036 百万円から 751 百万円（36.9%）増加しています。また、第三次産業は平成 28 年度で 5,623 百万円となっており、平成 20 年度の 6,572 百万円から 949 百万円（14.3%）減少しています。

産業全体では、平成 28 年度で 9,125 百万円となっており、平成 20 年度の 9,366 百万円から 241 百万円（2.6%）減少しています。

■産業別の総生産額の推移

	(百万円)				
	平成 20 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
第一次産業計	758	715	680	584	663
農業	284	304	307	347	438
林業	3	47	14	19	21
水産業	471	364	359	218	204
第二次産業	2,036	2,402	2,250	1,943	2,787
第三次産業	6,572	5,531	5,302	5,607	5,623
合 計	9,366	8,709	8,314	8,199	9,125

※高知県市町村経済統計

※「合計」は、輸入品に課される税・関税及び総資本形成にかかる消費税を除いた額。

奈半利町の製造品出荷額は平成 28 年で 202,632 万円となっており、平成 20 年の 348,585 万円から 145,953 万円（41.9%）減少しています。一方、工業事業所数は平成 28 年で 6 事業所となっており、平成 20 年の 8 事業所から 2 事業所（25%）減少しています。

■製造品出荷額と工業事業所数の推移

	平成 20 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
製造品出荷額 (万円)	348,585	303,223	304,265	233,084	155,957	202,632
工業事業所数 (事業所)	8	6	7	7	5	6

※「工業統計調査」、「経済センサス-活動調査」

奈半利町の平成 28 年の小売業の状況は、事業所数が 52 事業所、従業者数が 228 人、年間商品販売額が 3,329 百万円となっています。

■小売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額（平成 28 年）

	事業所数（事業所）	従業者数（人）	年間商品販売額（百万円）
小売業	52	228	3,329

※平成 28 年経済センサス-活動調査

(2)住民意識の把握(県調査より)

県実施の高校生・大学生（高専生・短大生含む）を対象とした就職・進学希望地意識調査結果では、「高知県外で就職を希望する」が45.4%と多く、「高知県内で就職を希望する」が36.4%、「居住地で就職を希望する」が18.2%となっています。また、進学については、「高知県外で進学を希望する」が50.0%と多く、「高知県内で進学を希望する」が35.8%、「居住地で進学を希望する」は7.1%となっています。

高知県内で就職を希望する人の中で、住んでいる市町村に将来的に帰ってくる気持ちがある（「ある」「少しある」の計）は25.0%で、高知県外で就職を希望する人の中で高知県に将来的に帰ってくる気持ちがある割合（「ある」「少しある」の計）は、60.0%となっています。高知県内で進学を希望する人の中で、住んでいる市町村に将来的に帰ってくる気持ちがある（「ある」「少しある」の計）は60.0%、高知県外で進学を希望する人の中で高知県に将来的に帰ってくる気持ちがある割合（「ある」「少しある」の計）は、71.4%となっています。

■希望の就職地・進学地

(就職地) 全体	現在の居住地で 就職を希望する	高知県内の 市町村で 就職を希望する	高知県外（現在の 居住地以外）で 就職を希望する	無回答
11人	2人	4人	5人	0人
100.0%	18.2%	36.4%	45.4%	0.0%

※県調査より奈半利町分を抽出

(進学地) 全体	現在の居住地で 進学を希望する	高知県内の 市町村で 進学を希望する	高知県外（現在の 居住地以外）で 進学を希望する	無回答
14人	1人	5人	7人	1人
100.0%	7.1%	35.8%	50.0%	7.1%

※県調査より奈半利町分を抽出

第3章 人口の将来推計

第1節 将来人口の推計の整理

1. 推計の目的

将来の人口を見通すための基礎作業として、これまでに発表された人口推計データを取りまとめるとともに、国から提供されたワークシートを活用してシミュレーションを行い、将来人口を推計します。

2. 近年実施された推計パターンとその推計値

近年、社人研では、日本の将来人口について、2回推計を発表しています。平成24年1月に発表された「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」では、平成22年国勢調査による基準人口を基に、「将来の出生率」の変化及び「生残率の仮定（将来生命表）に基づく平均寿命」の伸びを想定した推計を示しています。その推計では、2060年の全国平均高齢化が39.9%と高い水準で推計されましたが、市区町村ごとの推計はされていません。

今回の地方人口ビジョン策定に当たっては、その1年後に発表された社人研による最新の推計「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」を推計方法の1つ（以下「パターン1」という）として用います。出生率の代替指標として「子ども女性比（Children Woman Ratio, CWR（0～4歳人口と15～49歳女性人口の比）」を用いており、その2010年比率が2015年以降2040年まで一定であると仮定して推計しています。また、社会増減は2005～2010年の市区町村別・男女年齢別純移動率を、2015年から2020年にかけて2分の1程度に縮小させ、その後一定と仮定して推計をしています。

もう1つの推計方法としては、社人研推計に準拠しながらも2040年まで全国の人口移動の総数が概ね一定のケースを想定したものです。これは、「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」が公表した推計方法であり、社会増減に関して、社人研推計における2010年から2015年の移動とほぼ同水準で2040年まで続くと仮定した推計です（以下「パターン2」という）。

■推計パターンの概要

パターン1：社人研推計に準拠		
主に2005年から2010年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。		
出生に関する仮定	死亡に関する仮定	移動に関する仮定
子ども女性比が2010年の状況がそのまま一定と仮定 (出生率の代替指標)	55～59歳→60～64歳以下では、2005年から2010年の生残率を適用。60～64歳→65～69歳以上では上述に加えて、2000年から2005年の生残率を適用。	2005年から2010年の純移動率が2020年までに0.5倍に縮小し、その後2040年まで一定で推移すると仮定。
パターン2：日本創成会議推計に準拠		
パターン1と比べ、移動に関して異なる仮定を設定。		
出生に関する仮定	死亡に関する仮定	移動に関する仮定
子ども女性比が2010年の状況がそのまま一定と仮定 (出生率の代替指標)	55～59歳→60～64歳以下では、2005年から2010年の生残率を適用。60～64歳→65～69歳以上では上述に加えて、2000年から2005年の生残率を適用。	直近の推計値から減らずに2040年までその後同程度で推移すると仮定。

3. 社人研準拠推計に基づいた新たなシミュレーションの考え方

地方人口ビジョン策定に当たっての市区町村独自の推計を行うための指針として、国が2つのシミュレーションパターンを提示しています。

1つ目は、出生率の回復には時間を要するものの、2030年までに合計特殊出生率が人口置換水準である2.1程度を段階的に回復すると仮定した場合です（以下「シミュレーション1」という）。2つ目は、出生率が段階的に2.1を回復しつつ、かつ転入者と転出者数が均衡する状態を仮定したものです（以下「シミュレーション2」という）。

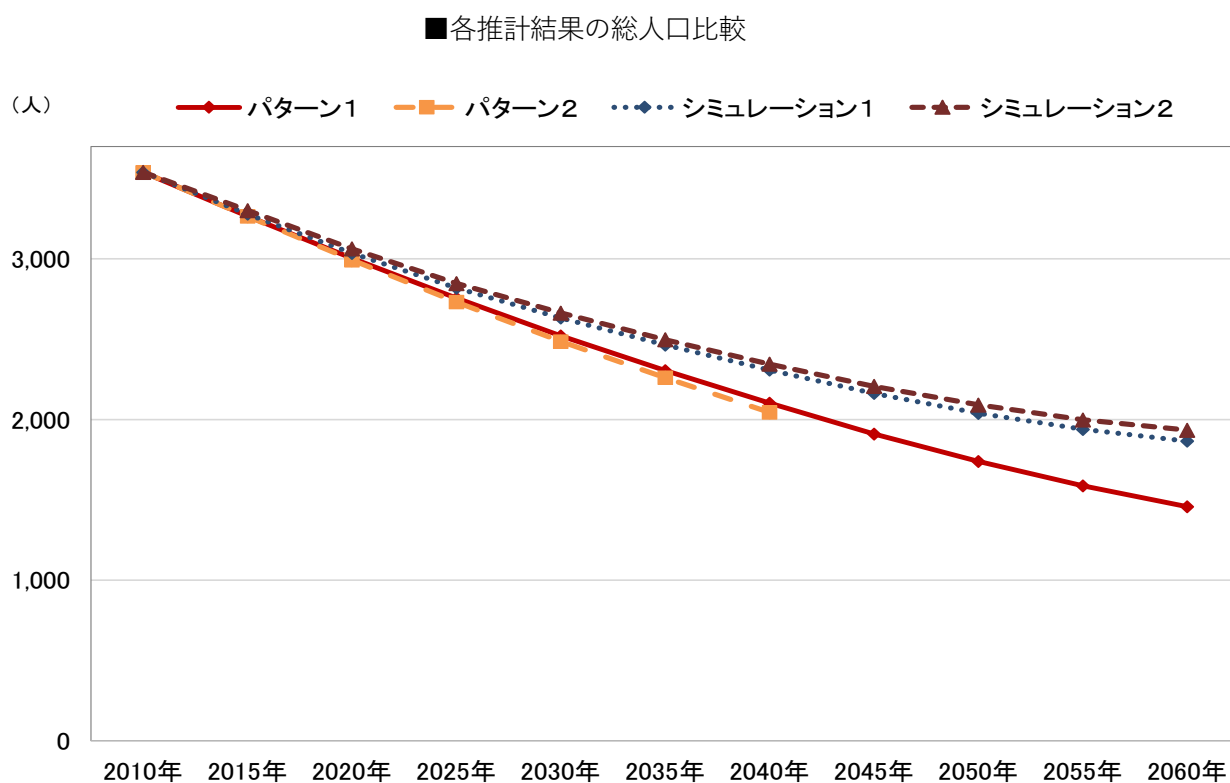
■推計シミュレーションの概要

シミュレーション1：社人研推計を基にした新たなシミュレーション推計1		
合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇した場合のシミュレーション		
出生に関する仮定	死亡に関する仮定	移動に関する仮定
合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇した場合のシミュレーション	2005年から2010年の5歳年齢別の生残率を適用	直近の推計値から減らずに2040年までその後同程度で推移すると仮定。
シミュレーション2：社人研推計を基にした新たなシミュレーション推計2		
合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ、人口移動が均衡した場合		
出生に関する仮定	死亡に関する仮定	移動に関する仮定
合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇した場合のシミュレーション	2005年から2010年の5歳年齢別の生残率を適用	転入と転出が同数となった場合を仮定

4. 4つの人口推計の傾向分析

（1）総人口の推計

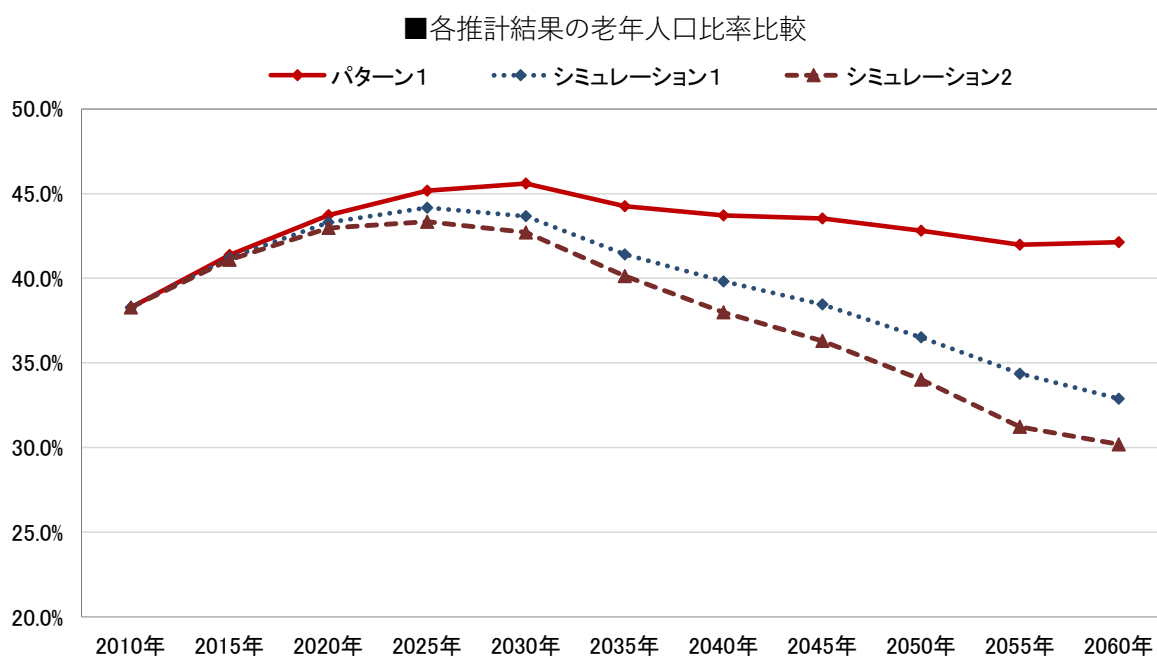
パターン2は人口流出が現状と同程度の推移を想定した、最も人口減の大きな推計となっています。これに対して、出生率が回復し、なおかつ人口移動が均衡化した場合は、自然減の結果のみを勘案すれば良いため、人口減少はこの中では比較的緩い結果となっています。いずれの推計結果も人口減が見込まれており、2010年3,540人から30年後の2040年で、パターン1は2,102人、パターン2は2,045人、シミュレーション1は2,308人、シミュレーション2は2,345人と、34.8～42.2%の減少率で推計されています。



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(2) 老年人口割合

老年人口割合に関しては、団塊の世代が80歳代になる2030年頃からいずれの推計でも減少の傾向がみられます。



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(3)パターン別影響度分析

パターン1とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することが可能となります。シミュレーション1の人口をパターン1の人口で除すると、仮に出生率が人口置換水準（2.1程度）まで増加した場合の増加率を示しています。

また、シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することが可能となります。シミュレーション2の人口をシミュレーション1の人口で除すると、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）になった場合に増加した場合の増加率を示しています。

「自然増減及び社会増減」それぞれの影響度を5段階で分類すると、以下のとおりです。

■影響度のパターン内容

自然増減の影響度	社会増減の影響度	影響度指数
100%未満	100%未満	1
100～105%	100～110%	2
105～110%	110～120%	3
110～115%	120～130%	4
115%以上の増加	130%以上の増加	5

■パターン別差異による影響度

		自然動態の影響度（2040年）					
		1	2	3	4	5	合計
社会動態の影響（2040年）	1	0自治体	2自治体 (6.0%) 香南市 土佐町	1自治体 (3.0%) 香美市	0自治体	0自治体	3自治体 (9.0%)
	2	0自治体	1自治体 (3.0%) 北川村	12自治体 (35.0%) 高知市 安芸市 南国市 土佐市 須崎市 奈半利町 田野町 芸西村 本山村 大川村 佐川町 三原村	1自治体 (3.0%) 日高村	0自治体	14自治体 (41.0%)
	3	0自治体	4自治体 (12.0%) 四万十市 仁淀川町 梶原町 津野町	6自治体 (17.0%) 土佐清水市 安田町 馬路村 中土佐町 越知町 黒潮町	2自治体 (6.0%) 大豊町 東洋町	0自治体	12自治体 (35.0%)
	4	0自治体	3自治体 (9.0%) 宿毛市 四万十町 大月町	1自治体 (3.0%) いの町	0自治体	0自治体	4自治体 (12.0%)
	5	0自治体	0自治体	1自治体 (3.0%) 室戸市	0自治体	0自治体	1自治体 (3.0%)
	合計	0自治体	10自治体 (30.0%)	21自治体 (61.0%)	3自治体 (9.0%)	0自治体	34自治体 (100.0%)

■本町の自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=2,308（人） パターン1の2040年推計人口=2,102（人） $\Rightarrow 2,308 / 2,102 = 109.8\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=2,345（人） シミュレーション1の2040年推計人口=2,308（人） $\Rightarrow 2,345 / 2,308 = 101.6\%$	2

5. 人口推計結果の考察

2010年の人口3,540人を基点に4種の人口推計結果をみると、50年後の2060年の総人口はパターン1で1,456人と58.9%減少、パターン2は最も減少率が高く、2040年で2,045人（42.2%減少）となっています。合計特殊出生率の改善を見込んだ推計であるシミュレーション1及び2では、シミュレーション1で2060年が1,865人の47.3%減少、シミュレーション2では1,934人の45.4%減少が見込まれます。

本町の近年の人口動態の状況は、合計特殊出生率は高知県平均と同程度で、20～30歳代の人口が少なく、出生数は20人台となっています。一方、社会動態は転勤者世帯やU・Iターン者による転入数が110人強で推移しており、2040年の自然動態・社会動態の影響度表からも社会増減の影響が大きいことがうかがえます。

このようなことから、近年の動きを捉えながら長期的な視点で2060年の目標人口を設定する上では、合計特殊出生率を上昇させるための取組や、若い世代をはじめとして定住・移住者の増加や転出を抑制するための施策などを検討し、社会増減数を見込み、目標人口を設定することが重要です。

第2節 目標の設定

1. 自然増減の推計

現在の合計特殊出生率は、2014年全国が1.42で、高知県は1.45となっていますが、我が国の人口を維持していくためには2.07が必要な指標として示されています。今後の人口を推計する上で、合計特殊出生率の設定の検討とともに、合計特殊出生率を押し上げていく施策が求められます。また、本町では合計特殊出生率は国・県よりもやや高い状況ですが、女性1人が産む平均子ども数を上げることとともに、子どもを生む世代の女性の人口を増やしていくことが課題となっています。

■合計特殊出生率

	2012年	2013年	2014年
全国	1.41	1.43	1.42
県	1.43	1.47	1.45
奈半利町	2008年～2012年の平均値 1.47		

■近年の出生数

	2013年	2014年	2015年
奈半利町	23人	20人	21人

高知県の実施した若年層の調査結果から、県の人口ビジョンでは若年層の結婚や出産に関する希望を実現するため各種施策を推進することが示され、2050年の合計特殊出生率を2.27に設定されています。これを踏まえ、本町においては、2015～2020年の5年間は合計特殊出生率を1.56、その後2050年に県の目標である2.27まで上昇するように、推計に用いる合計特殊出生率を以下のように設定します。

■推計上の合計特殊出生率の設定

	2030年	2040年	2050年	2060年
奈半利町	1.84	2.07	2.27	2.27

2. 社会増減の推計

転入数を増やしていくことが人口減少の抑制に不可欠です。近年の本町の転入状況から移住の状況等を捉えて転入推計数を設定します。今後、定住・移住促進のための施策を総合的・積極的に推進することにより、転入者・移住者の増加を見込んだ推計を行います。

■近年の転入数

	2013年	2014年	2015年
奈半利町	111人	135人	110人

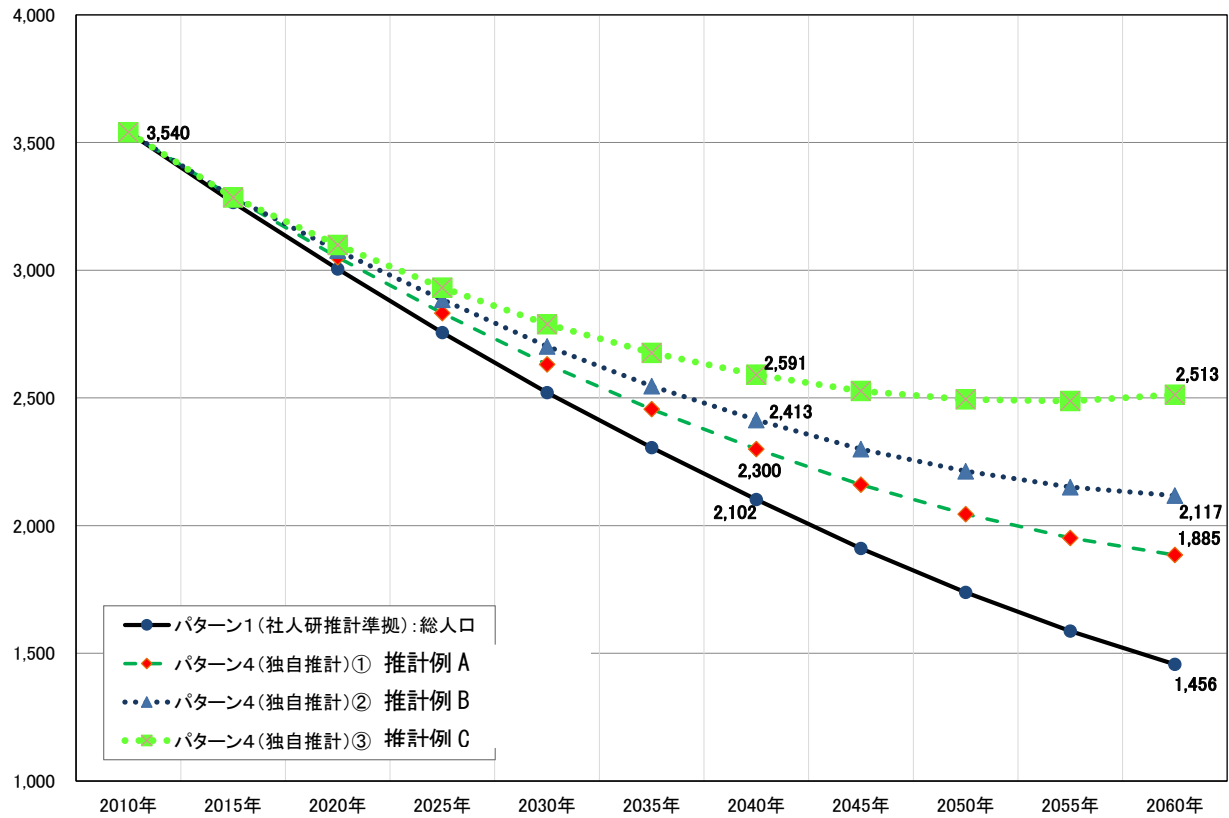
■近年の人口増減

	2013年	2014年	2015年
奈半利町	-56人	-46人	-52人

3. 目標人口の推計

推計例 A		
出生に関する仮定で、合計特殊出生率は 2030 年 1.84、2040 年 2.07、2050 年 2.27 まで上昇、以降 2060 年まで 2.27 とする（県目標）		
出生に関する仮定	死亡に関する仮定	移動に関する仮定
合計特殊出生率は 2030 年 1.84、2040 年 2.07、2050 年 2.27 まで上昇、以降 2060 年まで 2.27 とする	2005 年から 2010 年の 5 歳年齢別の生残率を適用	社人研推計（2005 年から 2010 年の純移動率が「2020 年までに 0.5 倍に縮小」）と仮定
推計例 B		
推計例 A に加え、2025 年まで 5 年間で 25 人（年間 5 人）、2025 年以降 15 人（年間 3 人）転入すると仮定		
出生に関する仮定	死亡に関する仮定	移動に関する仮定
合計特殊出生率は 2040 年 1.75、2060 年 2.07 まで上昇すると仮定する	2005 年から 2010 年の 5 歳年齢別の生残率を適用	社人研推計（2005 年から 2010 年の純移動率が「2020 年までに 0.5 倍に縮小」）と仮定 それに加え、2015 年～2025 年は、男性の 5-9 歳、35-39 歳、60-64 歳、女性の 0-4 歳、30-34 歳が各 1 名（計 5 名）毎年転入（5 年毎、計 25 人）、それ以降は、男性の 35-39 歳、女性の 5-9 歳、30-34 歳が各 1 名（計 3 名）毎年転入（5 年毎、計 15 人）すると仮定
推計例 C		
推計例 A に加え、2060 年まで 5 年間で 45 人（年間 9 人）転入すると仮定		
出生に関する仮定	死亡に関する仮定	移動に関する仮定
合計特殊出生率は 2030 年 1.84、2040 年 2.07、2050 年 2.27 まで上昇、以降 2060 年まで 2.27 とする	2005 年から 2010 年の 5 歳年齢別の生残率を適用	社人研推計（2005 年から 2010 年の純移動率が「2020 年までに 0.5 倍に縮小」）と仮定 それに加え、男性の 5-9 歳、30-34 歳、35-39 歳、60-64 歳、女性の 0-4 歳、5-9 歳、10-14 歳、30-34 歳、35-39 歳が各 1 名（計 9 名）毎年転入（5 年毎、計 45 人）すると仮定

■各推計結果の総人口比較



	パターン1	推計例A	推計例B	推計例C
2010 年実績	3,540	3,540	3,540	3,540
2015 年	3,265	3,285	3,285	3,285
2020 年	3,005	3,050	3,077	3,099
2025 年	2,756	2,832	2,884	2,932
2030 年	2,521	2,632	2,702	2,789
2035 年	2,305	2,456	2,546	2,677
2040 年	2,102	2,300	2,413	2,591
2045 年	1,910	2,160	2,299	2,527
2050 年	1,738	2,045	2,213	2,494
2055 年	1,587	1,951	2,150	2,488
2060 年	1,456	1,885	2,117	2,513

※2010 年実績人口は年齢不詳者を除く

4. 目標人口の設定

本町は農水産業を中心とした第一次産業を基幹産業として産業振興に取り組んできましたが、この 20 年間は人口減少の流れが減速することではなく、それに伴って少子化・高齢化が大きく進行しています。

国の示す手法に基づいて今後の本町の人口を推計すると、パターン 1（社会減が半減）では、2060 年は総人口が 1,456 人と、2010 年実績の 58.9%減少と推計されます。

一定規模の人口を維持することは、基礎自治体として住民サービスを提供するための必須の要件であり、団体としての存続に絶対的な前提条件であるため、人材の町外への流出を抑制することはもとより、町外からの人材を積極的に迎え入れる必要がありますので、上記課題に対応するため、国の示す地方創生戦略等と呼応して新たな施策を早急に展開していくことが重要です。

このような観点から、本町においては近年取り組んでおり、成果がみえてきた定住・移住施策を積極的に推進するため、交流人口の増加を図るとともに、さまざまな施策を推進していく必要があります。

このようなことから、2060 年の目標人口を 2,500 人（2010 年比 29.0%減少）に設定します。

2060 年目標人口 2,500 人

第4章 第2期総合戦略に向けた人口の将来推計

第1節 将来人口の推計の整理

1. 推計の目的

第3章に第1期総合戦略に向けた人口推計を示しました。それから4年が経過し、2015年の国勢調査人口が調査され、社人研推計も2018年度に再推計を行っています。

将来の人口を見通すための基礎データが更新されたことから、本町においても将来人口を再推計します。

2. 各パターンによる人口推計値

●各推計の比較

- ①現行人口ビジョン将来展望による推計
- ②2013 社人研推計準拠
- ③2018 社人研推計準拠
- ④現行人口ビジョンの将来展望と同条件で推計

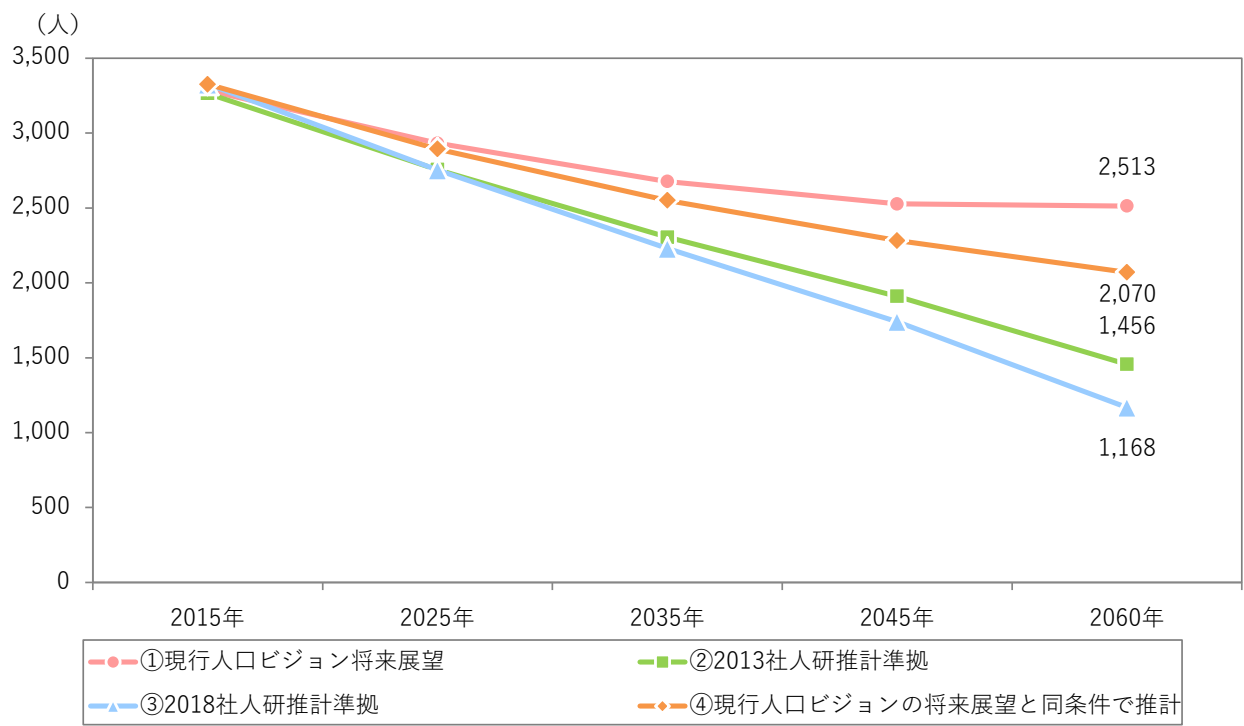
【④の推計方法】

- 2018 社人研推計をベースとして推計
- 合計特殊出生率を2030年：1.84、2040年：2.07、2050年以降：2.27
- 社人研推計の純移動率を0.5倍に縮小
- 男性の5-9歳、30-34歳、35-39歳、60-64歳を毎年1人ずつ転入すると仮定
- 女性の0-4歳、5-9歳、10-14歳、30-34歳、35-39歳を毎年1人ずつ転入すると仮定

2013 社人研推計と比較して、2018 社人研推計は人口がより減少するという厳しい結果となっています。原因としては、2013 社人研推計より2018 社人研推計が社会移動の指標が悪くなっているためです。

2018 年社人研推計に併せて、現行人口ビジョンの将来展望と同条件で推計を行うと、現行人口ビジョンが目標とした2,500人（2060年）より約500人少ない2,000人（2060年）という結果となりました。

区分		2015年	2025年	2035年	2045年	2060年
総人口	①	3,285	2,932	2,677	2,527	2,513
	②	3,265	2,756	2,305	1,910	1,456
	③	3,326	2,753	2,230	1,741	1,168
	④	3,326	2,894	2,551	2,282	2,070



3. 目標値を達成するための人口推計

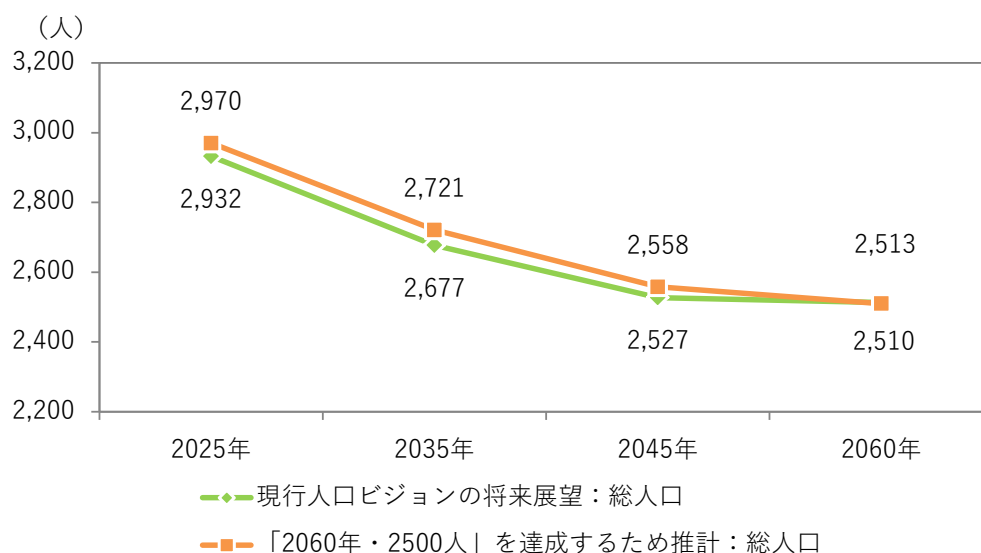
現行人口ビジョンで定めた 2060 年に 2,500 人の人口を維持するという目標を達成するためには、どのように人口対策を行う必要があるのか、以下に検討しました。

●現行人口ビジョンの将来展望「2060 年・2500 人」を達成するための条件

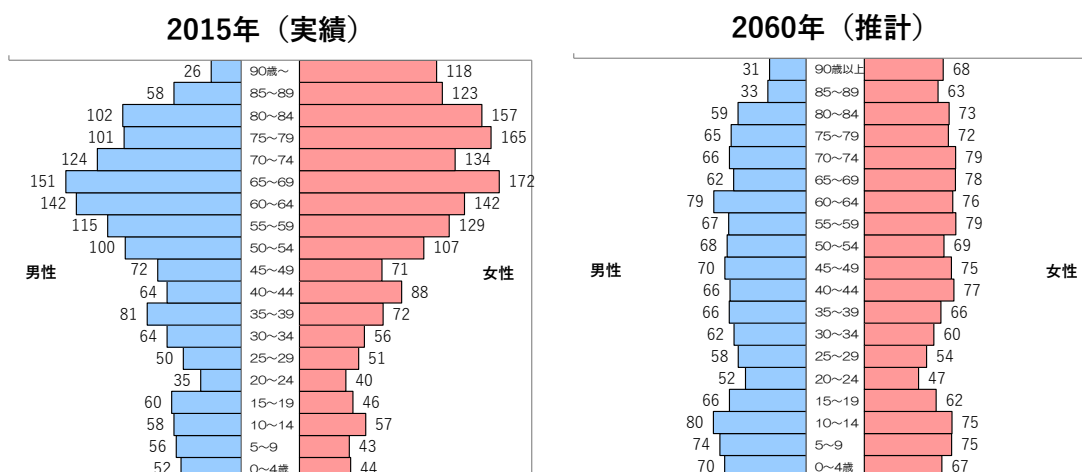
- 合計特殊出生率を 2030 年：1.84、2040 年：2.07、2050 年以降：2.27
- 社人研推計の純移動率を 0.5 倍に縮小
- 男性の 5-9 歳、10-14 歳、25-29 歳、30-34 歳、35-39 歳、60-64 歳を毎年 1 人ずつ社会増（計 6 人）となると仮定
- 女性の 5-9 歳、25-29 歳、30-34 歳、35-39 歳、40-44 歳を毎年 2 人ずつ社会増（軽 10 人）となると仮定
- ・上記から、男性＋女性＝16 人の社会増になると仮定

⇒2060 年には、2,510 人 ※0-4 歳の社会増減は調整不可

○現行人口ビジョンの将来展望と、「2060 年・2500 人」を達成するための条件を使った推計との比較（総人口）



○現行人口ビジョンの将来展望である「2060 年・2500 人」を達成するための条件で推計した場合の人口構成



●「2060 年・2,500 人」を達成するための条件の現実性

○出生数、合計特殊出生率

合計特殊出生率の上昇に伴い、推計出生数は実績より多くなる見込みです。

	実績	推計			
		2025 年	2035 年	2045 年	2060 年
出生数	16	20	22	26	27
合計特殊出生率	1.47	1.77	1.96	2.17	2.27

出生数の実績値：平成 29 年（人口動態調査）

合計特殊出生率の実績値：平成 20～24 年（人口動態統計特殊報告）

○社会増減数

【男性】

年によって実績の変動が激しいため、実績との比較が困難ですが、20 代後半～30 代の UI ターン者を増加させることが必要と考えられます。

	実績：住民基本台帳移動報告						推計			
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年		2025年	2035年	2045年	2060年
総数	11	-15	9	5	-15	総数	7.1	6.6	6.6	6.0
0-9歳	-2	-9	4	3	0	5～9歳	1.3	1.3	1.3	1.4
10-19歳	0	-6	0	0	-2	10～14歳	1.1	1.2	1.2	1.2
20-29歳	0	-3	1	-6	-3	15～19歳	1.6	1.6	1.7	2.0
30-39歳	5	-4	0	1	-10	20～24歳	1.8	2.0	1.9	2.2
40-49歳	1	-1	2	-2	-4	25～29歳	1.7	1.6	1.6	1.7
50-59歳	4	-2	3	2	0	30～34歳	1.4	1.5	1.5	1.5
60歳以上	3	10	-1	7	4	35～39歳	1.3	1.3	1.3	1.3
						40～44歳	-0.3	-0.1	-0.1	-0.1
						45～49歳	0.7	0.6	0.8	0.8
						50～54歳	0.1	0.1	0.1	0.1
						55～59歳	0.6	0.7	0.6	0.6
						60～64歳	1.3	1.2	1.2	1.2
						65～69歳	0.8	0.5	0.6	0.5
						70～74歳	0.5	0.4	0.3	0.3
						75～79歳	-0.3	-0.2	-0.1	-0.2
						80～84歳	-0.3	-0.4	-0.3	-0.2
						85～89歳	-0.0	0.0	-0.1	-0.0
						90歳以上	0.5	0.3	0.2	0.2

【女性】

年によって実績の変動がありますが、20代後半～30代が実績では社会減となっている傾向があり、推計では社会増となるように見込んでいます。男性と同様に20代後半～30代のUIターン者を増加させることが必要と考えられます。

	実績：住民基本台帳移動報告						推計			
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年		2025年	2035年	2045年	2060年
総数	-8	-4	-19	6	-15	総数	7.0	6.5	5.8	5.5
0-9歳	4	0	6	3	-9	5～9歳	2.1	2.2	2.2	2.2
10-19歳	-4	-1	-6	6	0	10～14歳	0.1	0.1	0.1	0.2
						15～19歳	-1.2	-1.6	-1.7	-2.0
20-29歳	-10	-9	-1	7	-14	20～24歳	-2.1	-2.0	-2.2	-2.6
						25～29歳	1.9	1.9	1.8	1.8
30-39歳	-2	2	-5	0	-9	30～34歳	1.8	1.9	1.9	1.8
						35～39歳	1.6	1.6	1.7	1.6
40-49歳	3	0	-3	-5	-1	40～44歳	2.3	2.2	2.2	2.3
						45～49歳	0.1	0.1	0.1	0.1
50-59歳	-5	0	0	2	4	50～54歳	0.4	0.3	0.3	0.3
						55～59歳	0.3	0.4	0.4	0.4
60歳以上	6	4	-10	7	14	60～64歳	0.2	0.2	0.2	0.2
						65～69歳	0.1	0.1	0.1	0.1
						70～74歳	0.1	0.1	0.1	0.1
						75～79歳	0.4	0.3	0.1	0.1
						80～84歳	0.1	0.1	0.1	0.0
						85～89歳	-0.4	-0.3	-0.3	-0.2
						90歳以上	-0.9	-1.0	-1.3	-0.9

第2部 奈半利町総合戦略

第1章 「第2期総合戦略」の基本的な考え方

第1節 策定にあたり

1. 策定の趣旨

人口減少社会が到来した我が国は、少子化・高齢化が進行し、地方の人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクが指摘されています。この大きな課題に取り組むため、国では、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

国の総合戦略においては、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決の3つの視点から、人口減少克服・地方創生に取り組むことや、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を呼び戻すことに一体的に取り組んできました。

一方、基礎的自治体である町は、「まち・ひと・しごと創生法」に沿って「自治体版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、基本目標を設定してKPIを定め、具体的な施策に取り組んできました。第1期計画として進めてきましたが、計画期間を迎えるにあたって、人口減少抑制施策の効果は限定的で、目標値の達成は叶わない状況となっています。

国は令和2年度から令和6年度を計画期間とする第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、新たな視点として以下の6つを設定しました。

①地方へのひと・資金の流れを強化する ②新しい時代の流れを力にする ③人材を育て活かす ④民間と協働する ⑤誰もが活躍できる地域社会を作る ⑥地域経営の視点で取り組む これらの視点を踏まえて各自治体が第2期まち・ひとしごと総合戦略を策定し、人口減少抑制に向けてさらなる取り組みを推進することを求めています。

本町は、国、県の地方創生に向けた考え方を参考にしつつ、第1期総合戦略の施策展開と評価を踏まえて、人口減少抑制に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2. 位置づけ

地方版総合戦略は、特に人口減少という現実在即し、地域の活力を創生していくための目標を示すもので、『まち・ひと・しごと創生法』第10条に基づき策定されるものです。町は、国及び高知県の定めた「第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を十分勘案して、地方創生と人口減少対策として特に有効な具体施策を新たな視点を交えて、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めます。

本町の最上位計画である、第5次奈半利町総合計画（平成23～令和2年度）が来年度計画期間の満了を迎え、第6次奈半利町総合計画を策定予定であることから、第2

期奈半利町まち・ひと・しごと創生総合戦略は重点施策として第6次奈半利町総合計画に組み込むことを想定しています。

3. 対象期間

対象期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4. 推進方策

国の総合戦略に示される「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）の趣旨を踏まえ、事業の妥当性を個々に判断をしながら取り組みます。

そして、基本目標ごとに数値目標を設定し、基本目標を達成するための施策ごとにKPI（重要業績評価指標）を設定し、進捗管理等を毎年度行い、検証内容に応じて総合戦略の見直し、追加・変更を検討します。

推進に当たっては、庁内での連携・協働にとどまらず、第2期高知県総合戦略及び高知県産業振興計画の取組と連動しながら推進するとともに、近隣市町村等広域連携による施策を活用して協働で推進します。

第2章 施策の方向

第1節 総合戦略策定の基本方針

本町は、基幹産業である第一次産業の衰退等により、若者の流出、少子高齢化、人口減少が進行し、また地域のリーダーとなる人材不足により、地域コミュニティの機能が低下し、まちの活気が失われつつあります。特に山間部の集落では、著しい人口減少や高齢化のため、各集落単位での活動だけでは、集落を維持することができない状況となり、町全体で総合的な成果が出るような取組が求められてきました。

そうした中、ふるさと納税により、地域資源の注目度が上がり、産業の生産面及び販売面の向上意識が芽生え、取り組みを推進した結果、平成29年度には約19万件、39億円の納税額を記録しました。しかし、令和元年度に総務省の法改正が行われ、ふるさと納税額はピーク時の1/10になると予測しています。第2期総合計画の策定にあたっては、この現状に対応した施策展開が求められます。

第1期総合戦略の成果として、地産外商の強化、交流人口の拡大、地域高規格道路をはじめとした交通基盤・機能の整備推進、高知県と連携して奈半利町集落活動センター（高知県版小さな拠点）やあったかふれあいセンターの整備、認定こども園なはりの高台移転などが完了しました。第2期総合戦略に向けては、整備した各施設を活用して官民が協働・連携し、総合戦略の基本目標である、かせぐ（第一次産業・地産外商部門）、にぎわう（観光・移住部門）、かなえる（若者支援部門）、ささえる（社会福祉部門）の4部門において地域活性化施策をさらに推進します。

地域の核となる人材の育成、産業の振興、雇用の創出、移住促進等各種施策を実施することにより、人口減少に歯止めをかけることを目指します。また、住民が主体となり、産業、生活・福祉・防災等の分野の活動を実施することで、地域コミュニティの再生を図り、まちの活気を取り戻すことで豊かな生活環境を実現します。

第2節 施策別基本目標の設定

総合戦略における4つの基本目標を以下のとおり設定します。

基本目標1 かせぐ

《地産外商により安定した雇用・産業を育成する》

基本的方向
1. 人材の確保・育成
2. 地産の強化
2. 奈半利ブランドの確立・外商の強化

基本目標2 にぎわう

《関係人口づくりから移住への新しい人の流れをつくる》

基本的方向
1. 観光の振興
2. 交流人口の拡大から関係人口づくり
3. 移住の促進

基本目標3 かなえる

《若い世代の希望を応援する施策を推進する》

基本的方向
1. 結婚・出産の支援
2. 子育て支援

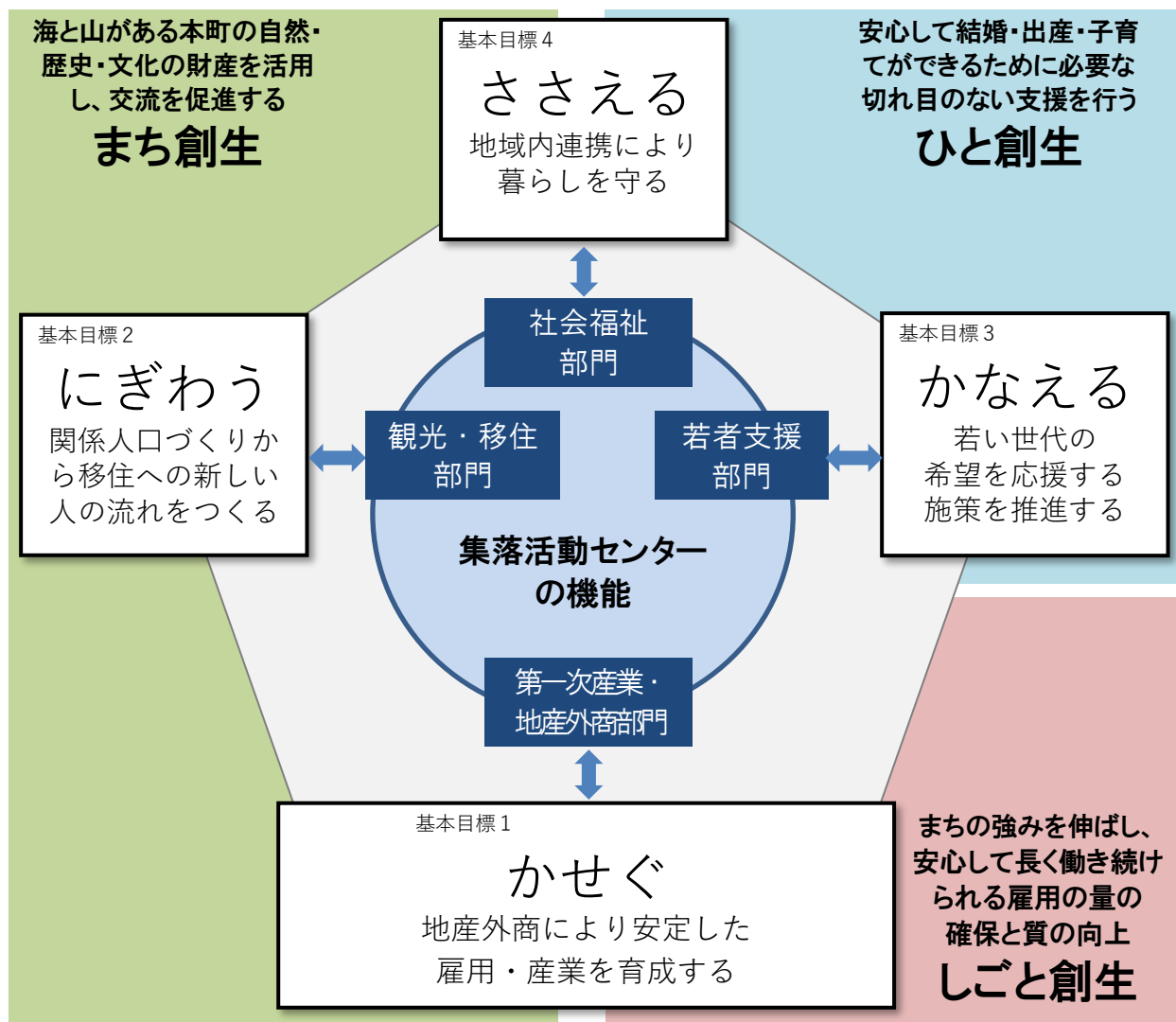
基本目標4 ささえる

《地域内連携により暮らしを守る》

基本的方向
1. 安心・安全のまちづくり
2. 強みを生かした連携の推進

第3節 基本目標と「まち・ひと・しごと創生」の関係

総合戦略における4つの基本目標と、「まち・ひと・しごと創生」の関係は次のとおりです。特に本町は、集落活動センターを中心としたまちづくりを戦略の中心に据えています。町と住民が一体となり、集落活動センターと連携することで、まちづくりと活性化を図ることを継続していきます。そして、まち・ひと・しごと創生のそれぞれの分野を包括する4つの施策別基本目標の見直しを行い、確実な実行を図ります。



第4節 施策の体系

基本目標	施策	
基本目標 1 かせぐ 《地産外商により安定した雇用・産業を育成する》	1. 人材の確保・育成	(1)一次産業の人材育成 ①一次産業をけん引する人材の確保 ②農業の担い手の確保・育成 ③漁業後継者の確保・育成
	2. 地産の強化	(1)農業の振興 ①高収量・高品質な園芸施設の促進 ②農産物の産地化 ③農業生産活動の維持・活性化
		(2)林業の振興 ①特用林産物の生産 ②健全な森づくり
		(3)水産業の振興 ①漁業経営の安定
		(4)商工業の振興 ①商店街の活性化
		(5)新たな仕事づくり ①起業人材の育成・創業支援
	3. 奈半利ブランドの確立・外商の強化	(1)奈半利ブランドの確立 ①奈半利ブランド商品の生産・販売
		(2)外商の強化 ①集落活動センターの外商支援
基本目標 2 にぎわう 《関係人口づくりから移住への新しい人の流れをつくる》	1. 観光の振興	(1)観光資源の整備 ①観光戦略づくり ②観光ガイドの育成
		(2)観光拠点施設の機能強化 ①施設の整備と活用
		(3)広域観光の推進 ①周辺自治体との連携
	2. 交流人口の拡大から関係人口づくり	(1)交流人口の拡大 ①体験型観光への団体誘致 ②都市部住民との交流機会の拡充
		(2)関係人口づくり ①本町に関わりのある人とのネットワーク形成
	3. 移住の促進	(1)移住の促進 ①移住情報の提供 ②移住のための環境づくり
基本目標 3 かなえる 《若い世代の希望を応援する施策を推進する》	1. 結婚・出産の支援	(1)出会い応援・交流支援 ①出会いと交流の場づくり
		(2)産前・産後のサポート ①母子保健、乳幼児等健康診査・相談の充実 ②母子健康相談・育児学級の充実
	2. 子育て支援	(1)地域ぐるみの子育て体制の整備 ①多様な保育サービスの充実 ②子育て支援体制の充実 ③放課後の子どもたちの居場所づくりの推進
		(2)魅力ある教育環境の提供 ①学力向上支援
基本目標 4 ささえる 《地域内連携により暮らしを守る》	1. 安心・安全のまちづくり	(1)福祉の充実による安心のまちづくり ①健やかで安心して暮らせるまちづくり ②地域福祉推進体制の強化
		(2)災害時に備える安全のまちづくり ①防災体制の強化と啓蒙
	2. 強みを生かした連携の推進	(1)住民自らの手によるまちづくりの促進 ①地域住民の連携意識の向上 ②地域づくり活動人材の育成

第3章 基本目標別数値目標と施策・事業の整理

基本目標1 かせぐ《地産外商により安定した雇用・産業を育成する》

数値目標
新規就農・就漁者を5年間で10人にする (実績値：新規就農者数7人、新規漁業就業者6人)

基本的方向
1. 人材の確保・育成 安定した雇用・産業を育成するために、人材の育成・確保に取り組む。集落支援員や地域おこし協力隊のメンバーは、集落支援センターに勤務し、一次産業をけん引する役割を担い、集落支援センター勤務を終えると漁業や農業で活躍している。第2期総合戦略においても、これらの人材を引き続き確保していく。 新規就農者は、新規就農研修施設を活用して育成を図り、ハウス栽培や高付加価値農産物の生産に携わっている。新規就漁者は、高知県漁業就業支援センターでの研修支援を受けて後継者として育成される。第2期総合戦略においても研修参加者を確保し、新規就農・就漁者を育成していく。 2. 地産の強化 まちのしごとづくりを進めるために、「農業」「林業」「水産業」「商工業」を主軸に、新しい時代に対応した生産基盤の整備と産業の育成を進める。また、新たな仕事づくりを進めるために、起業できる人材の育成を推進し、創業に向けた支援を行う。奈半利町ならではの魅力ある仕事づくりを、移住・定住につなげていく。 3. 奈半利ブランドの確立・外商の強化 第1期総合戦略を進め、ふるさと納税の返礼品としての商品開発が進展した。「集落活動センター」が拠点となり、ふるさと納税返礼品の集出荷を行った。しかし、ふるさと納税制度の法改正により納税額が1/10程度に縮小した。そのため、これまで取り組んだ本町の地域資源を活用した特産品を、消費者の購買意欲を高めるように磨き上げ、売上の向上を図る。「集落活動センター」が「なはりの郷通販ショップ」を運営し、多数の事業者参加を進め、奈半利ブランド商品の販売強化を図る。さらに事業者自身のホームページにより、全国への販売・流通力強化が図れるように支援する。

1. 人材の確保・育成

(1)一次産業の人材育成

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①一次産業をけん引する人材の確保 集落活動センターの職員として集落支援員が就き、集落営農活動を支援している。地域おこし協力隊員も一次産業の振興に寄与している。引き続き、これらの人材を確保し、集落の活性化に努める。 【具体的な事業】 ・集落支援員の配置 ・地域おこし協力隊員の配置	(令和2～6年度5年間延べ) ・集落支援員等新規設置人数：2人 H28～R1 [設置既存人員4人]
②農業の担い手の確保・育成 新規就農研修施設を活用し、新規就農者の確保・育成を図り、多様な就農希望に対応できる体制を整える。 【具体的な事業】 ・新規就農者受入事業 ・担い手育成・確保対策事業 ・「農業担い手育成センター」等での研修支援 ・町有ハウスを活用した研修の実施	(令和2～6年度5年間延べ) ・新規就農者数：5人 H28～R1 [実績7人]
③漁業後継者の確保・育成 新規漁業就業者確保については、H31から高知県漁業就業支援センターが窓口となり、地元漁業者の協力のもと就業希望者に対する研修が行われている。新規就業者を安定して確保できている現在の体制を継続する。 【具体的な事業】 ・新規漁業就業者支援事業 (高知県漁業就業支援センターの研修事業への参加者派遣)	(令和2～6年度5年間延べ) ・新規漁業就業者数：5人 H28～R1 [実績6人]

2. 地産の強化

(1) 農業の振興

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①高収量・高品質な園芸施設の促進 JA や県と連携し、各種補助事業を活用しながら、整備を促進している。引き続き、経営体強化や規模拡大を目指す生産者に対して機械・施設の整備を支援して行く。補助事業や支援内容を活用してもらえよう周知を行う。 【具体的な事業】 ・園芸用ハウス整備事業 ・環境制御技術導入加速化事業	(令和2～6年度5年間延べ) ・ハウス整備農家数：4戸 H28～R1 [実績6戸]
②農産物の産地化 環境保全型農業や付加価値のある農産物の生産に取り組む生産者や生産者グループを支援し、補助事業の活用、特色ある米作りの推進など、“安全でおいしい”農産物の生産化に一定の成果が見られたが、目標達成には至らなかった。さらに補助事業や支援内容を活用してもらえよう周知を行う。 付加価値農産物作付面積が維持されるように努め、20ha の農地が安定して運用できるようにする。 【具体的な事業】 ・にがり（海洋深層水）による米づくり支援 ・天敵、マルハナバチ導入農家への支援 ・米ヶ岡地区集落維持・活性化事業	(令和2～6年度5年間) ・付加価値を付けた農産物の作付面積：20ha H28～R1 [18ha：にがり米15ha、マルハナバチ導入3ha]
③農業生産活動の維持・活性化 農家の高齢化が進み、担い手不足から H28 集落活動センターを設立。集落活動センターを拠点とし、不耕作地の解消、農作業受託に取り組んだ。これらの取り組みが集落営農活動等の取り組みへとつながりを見せている。第2期総合戦略に向けて、 ①不耕作地を活用し、収益を上げる。 ②担い手のない水稻栽培の作業受託を行う。 ③農作業機械の共同利用を推進する。 の3つを進める。 【具体的な事業】 ・集落営農・拠点ビジネス支援事業 ・集落営農支援交付金 ・農作業受委託組織への支援 ・農業機械貸出事業	(令和2～6年度5年間) ・不耕作地解消 50a ・作業受託件数 100 件 ・共同利用 10 件 H28～R1 [不耕作地解消 40a、作業受託件数 89 件、共同利用 3 件]

(2) 林業の振興

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
① 特用林産物の生産 奈半利町郷分生産森林組合の山林資源を生かしたシイタケ等の特用林産物生産への取組を支援し、原木シイタケ生産基盤を整備、今後、シイタケ生産の増加が見込まれる。 引き続き、原木となるクヌギの新植、生産量が増えた時の労力の確保を進める。 【具体的な事業】 ・ 特用林産物の生産活動への支援 ・ 加工施設の建設	(令和2～6年度5年間) ・ 生シイタケ生産量 2.5 t 原木植菌 2500 本 H28～R 1 [生シイタケ 0.2 t、 原木植菌 200 本]
② 健全な森づくり 奈半利町郷分生産森林組合と連携し、高知県が進める「環境先進企業との協働の森づくり事業」を通して、計画的に間伐・広葉樹の植栽が来ている。協働の森づくり事業を継続する。森林保全を通じ、森林の有する多面的機能の向上を目指すとともに、川・海の自然環境及びサンゴなど流域の生きものが暮らす環境の保全に取り組む。 【具体的な事業】 ・ 協働の森づくり事業	(令和2～6年度5年間) ・ 間伐面積 60ha 広葉樹植栽 1.5ha H28～R 1 [間伐面積 36.42ha、 広葉樹植栽 0.91ha]



原木しいたけ栽培



協働の森づくり事業

(3) 水産業の振興

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
① 漁業経営の安定、後継者の確保・育成 漁業経営の維持・安定を図るため、設備支援や漁業経費の削減に取り組む。漁業組合から要望のあった稚魚放流を実施し、漁獲高の向上を図っており、漁獲高向上に効果のある稚魚放流を継続的に実施し、漁家の所得安定を目指す。 【具体的な事業】 ・ 沿岸漁業者経営構造改善促進事業費 ・ 定置網経営改善促進事業 ・ 新規漁業就業者支援事業	(令和2～6年度5年間) ・ 稚魚放流 10,000 匹/年 H28～R 1 [稚魚放流 10,000 匹/年]

(4)商工業の振興

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①商店街の活性化 商店街の空き店舗を活用したシェアオフィスの整備、ＩＣＴ系企業等のサテライトオフィス誘致等の検討を進めてきたが、情報が不足している。そのため、企業とのネットワークを構築する必要がある。商工会と連携し情報収集を行い、空き店舗及びシェアオフィスの整備、シェアオフィスへのテレワーク型事業者の誘致を進める。 【具体的な事業】 ・サテライトオフィス誘致（※推進委員提案）	（令和２～６年度５年間） ・空き店舗整備数：２棟 - シェアオフィス整備数：２棟 H28～R1 [空き店舗整備数：０、シェアオフィス整備数：０]

(5)新たな仕事づくり

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①起業人材の育成・創業支援 起業や事業承継が行えるような人材が必要である。高知県が実施している「目指せ！弥太郎 商人塾」への受講支援を行い、人材の育成を図るとともに、創業や事業承継に関するセミナーを開催し、その分野のスキル向上を図る。 【具体的な事業】 ・「目指せ！弥太郎 商人塾」の周知及び受講者募集活動 ・受講者への助成事業（受講料、交通費の補助など） ・創業や事業承継に関するセミナーの開催	（令和２～６年度５年間） ・商人塾受講者数：５人 [新規事業]

3. 奈半利ブランドの確立・外商の強化

(1) 奈半利ブランドの確立

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
①奈半利ブランド商品の生産・販売 ふるさと納税向けの商品を開発し、一定の実績を残してはきた。しかし、ふるさと納税頼みの実績であるため、ブランド力を高め、地力をつける必要がある。消費者の購買意欲を高めるような商品の磨き上げ、開発等により、売り上げの向上を図る。 法改正後のふるさと納税返礼品に対応できるように、開発した商品の生産体制を維持する。 【具体的な事業】 ・奈半利町ブランディング事業	(令和2～6年度5年間) ・グループ平均売上額 20,000 千円 H28～R1 [特産品売上額 23,000 千円]



奈半利町ふるさと納税返礼品

(2) 外商の強化

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
①集落活動センターの外商支援 地産外商の拠点となる集落活動センターは、ふるさと納税の返礼品として提供する地域資源を活用した特産品、加工品等の仕入れ、発送を担当してきた。ふるさと納税制度の法改正により、ふるさと納税に頼らない外商活動が必要になる。そのため、「なはりの郷通販ショップ事業」を拡充し、事業者の参加を推進する。また、事業者が自社でネット通販ホームページを開設できるように支援を行う。これらを通して外商活動を推進する。 【具体的な事業】 ・ふるさと納税返礼品集出荷事業 ・なはりの郷通販ショップ事業 ・なはりの郷通販ショップへの事業参加の推進 ・「自社ネット通販ホームページ」の開設支援事業	(令和2～6年度5年間) ・通販ショップ参加事業者数： 15 事業者 [新規事業]



なはりの郷通販サイト、通販ショップ

基本目標2 にぎわう《関係人口づくりから移住への 新しい人の流れをつくる》

数値目標
U・Iターン及び結婚による移住者を年間 50 人にする (実績値：平成 30 年度の実績値は年間 45 人)

基本的方向
1. 観光の振興 本町の自然・歴史・文化を活用した観光資源について磨き上げと新たな発掘するとともに、受入れ体制の整備に向けて、観光ガイドやコーディネーター等人材の養成、観光拠点施設の整備を行う。 2. 交流人口の拡大から関係人口づくり 滞在型観光を可能にする仕組みづくりや、体験イベント等による都市圏との交流機会の拡大の取組を通じて、町内外の交流を促し、関係人口づくりを進める。町出身者、ふるさと納税者、交流体験者等を関係人口候補者として交流ネットワークをつくる。 3. 移住の促進 本町に人を呼び込み、移住・定住を促すため、移住体験を受け入れるために構築したモニターハウスや体験制度を活用して、移住体験者を増やす。また、移住者のニーズに合った情報発信に努めるとともに、移住相談窓口や空き家バンク等を設置し、受入れに向けた体制を整備する。

1. 観光の振興

(1)観光資源の整備

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①観光戦略づくり 本町の観光の核となる自然豊かな海・山・川を生かした米ヶ岡生活体験学校、海辺の自然学校、ふるさと海岸等の自然的観光資源及び登録有形文化財を生かした古い街並み、藤村製糸記念館、野根山街道等の歴史的、文化的観光資源の磨き上げと新たな観光資源を発掘するとともに、ちびっこトライアスロン、野根山街道散策ツアー等のイベントを組み合わせた観光戦略づくりに取り組んできた。H29 から H30 にかけての入込客数は倍増しているものの、効果的な PR が行われておらず、目標値の半分程度となっている。引き続き、観光資源の発掘や観光メニューの整備を進め、観光情報の発信や広報支援を行う。 【具体的な事業】 ・米ヶ岡生活体験学校・海辺の自然学校等の観光資源の整備 ・イベントの企画・開催の支援 ・藤村製糸を活用した観光振興 ・観光情報の発信、広報支援	(令和2～6年度) ・主要観光施設入込客数： 50,000 人/年以上 H31[32,548 人/年]
②観光ガイドの育成 サンゴ遊覧船、街並み散策等、観光資源を有効活用するため観光ガイドが活動している。しかし、町全体の高齢化に伴い、ガイドも高齢化していることから、負担軽減や新たな人材を投入し育成していく必要がある。新規ガイドの育成と現行ガイドの磨き上げを行い、本町の観光の魅力を強化する。また、無人ガイドの導入も進め、ガイドの高齢化を補完する。 【具体的な事業】 ・観光ガイド育成研修事業 ・無人ガイドの導入	(令和2～6年度5年間) ・観光ガイド育成研修者数： 10 人 H28～R1 [観光ガイド育成者数：0 人]

(2)観光拠点施設の機能強化

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①施設の整備と活用 集落活動センターが観光拠点として、街並みガイドの受付窓口となり、関係団体と連携を行うことで、歴史・文化資源を活用した観光を進めている。今後は、自然資源を活用した観光へのテコ入れが必要となっている。 自然体験を行う観光拠点施設の整備、奈半利駅への観光コンシェルジュ機能の設置を推進する。 【具体的な事業】 ・自然体験を行う観光拠点施設の整備 ・奈半利駅に観光コンシェルジュ機能の設置	(令和2～6年度) ・観光窓口の受付数： 60 件/年 H28～R1 [観光窓口の受付数：10 件]

(3) 広域観光の推進

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
① 周辺自治体との連携 高知県東部観光協議会による県東部地域の観光パンフレット作製や観光モデルコースの設定等、広域での連携を図っている。 広域観光組織の機能強化に協力し、高知県東部観光協議会を日本版DMOへ登録することを目指す。 【具体的な事業】 ・ 広域観光組織の機能強化 ・ 広域観光組織（高知県東部観光協議会による高知県東部DMO推進事業）	（令和2～6年度5年間） ・ 高知県東部観光協議会の日本版DMOの登録 H28～R1 [広域観光組織未設立、日本版DMOへは未登録]

2. 交流人口の拡大から関係人口づくり

(1) 交流人口の拡大

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①体験型観光への団体誘致 民泊施設登録は 10 軒あるが、現に稼働している施設は 50% 程度にとどまっている。今後は登録施設の稼働率向上を図り、新たな施設の発掘を行うとともに、利用者への情報発信を進める。修学旅行など体験型観光への誘致を行い、交流人口の拡大と地域経済の活性化を目指す。 【具体的な事業】 ・民泊の施設登録の推進 ・民泊施設の情報発信 ・修学旅行の誘致 ・米ヶ岡生活体験学校、海浜センター（海辺の自然学校）の体験メニューの利用拡大	（令和 2 ～ 6 年度 5 年間） ・民泊登録施設：15 棟 ・民泊利用者数：50 人/年 H28～R 1 [民泊登録施設：8 棟 民泊利用者数：20 人/年]
②都市部住民との交流機会の拡充 都市部の住民を対象に本町の豊かな自然と安全でおいしい食材を提供する農林漁業の体験型イベントを実施し、本町の魅力を P R することにより、交流人口の拡大と集落の活性化を図ってきた。 教育委員会が担当した「短期山村留学事業」は取り止めとした。米作り体験事業は、学校行事と地域行事を組み合わせたもので、交流事業にもなっている。里山フェス、花火大会、J T の森活動、ちびっこトライアスロンなどを交流事業として推進する。 【具体的な事業】 ・米づくり体験事業の実施 ・体験型イベントの実施 里山フェス、花火大会、J T の森活動、ちびトラなど	（令和 2 ～ 6 年度） ・体験交流事業参加、集客人数：10,000 人/年 H28～R 1 [体験交流事業参加、集客人数：10,000 人/年]

(2) 関係人口づくり

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①本町に関わりのある人とのネットワーク形成 町外へ進学する人に奨学金制度などで進学支援している。関西、関東奈半利会を設置し、定期的に交流を行っている。ふるさと納税件数はピーク時に 196 千人を数え、年賀状の送付等で関係をつないでいるケースもある。交流体験者は、海辺の自然学校などで奈半利町の自然、海、食事などを堪能している。 これら本町と関りのある人とのネットワークを形成し、関係人口へつなげる取組を推進する。 【具体的な事業】 ・町出身者、ふるさと納税継続者、交流体験者を奈半利町名誉町民とし、「奈半利町応援隊員」に認定する。 ・奈半利町を P R するパンフレット等を届ける。 ・「奈半利町応援隊員」を招聘する交流イベントを開催する。	（令和 2 ～ 6 年度 5 年間） ・応援隊員認定者数：30 人 [新規事業]

3. 移住の促進

(1) 移住の促進

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①移住情報の提供 移住相談窓口を設置、相談件数の目標値は達成しているが、移住につながる具体的な事業が進んでいない。移住の受入体制として空き家バンク登録を進めたが、実登録に至らなかった。そのため、第2期総合戦略では空き家バンクの活用を重点的に進める。 東部地域で移住体験ツアーを1回/年実施しており、奈半利町を体験するオプションツアーも行っている。このツアーの体験者の増加を図る。 町のホームページや移住相談会等を通じて、移住、観光、仕事等の情報を一元的かつ効率的に発信する。 【具体的な事業】 ・ 空き家バンク事業（空き家バンクの登録推進） ・ 移住体験ツアーの受入、協力（移住体験ツアーの奈半利町体験者の増加を図る） ・ 移住相談員の配置 ・ 移住促進ポータルサイトの整備	（令和2～6年度5年間） ・ 空き家バンク登録件数：年間3件 ・ 移住体験ツアー（奈半利町体験者数）：年間10人 H28～R1 [空き家バンク登録件数：年間0件、移住体験ツアー（奈半利町体験者数）：年間0人]
②移住のための環境づくり 奈半利町の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらい、好印象を持ってもらうために、移住モニターハウスを整備し、農林漁業・観光等の体験を通じて、移住を促進してきた。 平成30年4月から新しい移住体験モニターハウスを整備し、積極的な受け入れを進めている。第2期総合戦略では、移住者向けの住宅を確保し、移住体験モニターハウスを起点にした移住者の呼び込みを進めていく。 【具体的な事業】 ・ 移住者向け住宅の確保 ・ 受入れ体制の整備	（令和2～6年度5年間） ・ 移住モニターハウス稼働率：50% ・ 移住者向け住宅確保数：7件 H28～R1 [移住モニターハウス稼働率：26%、移住者向け住宅確保数：0件]

基本目標3 かなえる《若い世代の希望を応援する施策を推進する》

数値目標
合計特殊出生率を 1.84 にする H30[1.01] (実績値：2008 年～2012 年の合計特殊出生率は 1.47) 年間出生数を 20 人にする H30[11 人] (実績値：2008 年～2012 年の年間出生数平均 20 人)

基本的方向
1. 結婚・出産の支援 若者の出会いと交流を支援するため、民間事業者との連携を進めるとともに、結婚後に子どもを産みやすくするための産前・産後のサポートを整備する。
2. 子育て支援 町内で子どもを安心して育て、奈半利に誇りを持つ子どもを地域ぐるみで育てるための各種施策を充実させる。子どもたちの育ちの段階に応じた取組を行うとともに、学びの面では魅力ある教育環境を提供することで、個々人の学力向上に向けて支援する。

1. 結婚・出産の支援

(1) 出会い応援・交流支援

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
① 出会いと交流の場づくり 出会いを求める人たちが幸せをつかむ機会として交流イベントを進めたが応募者も少なく、問題を打開するに至らなかった。 中芸地区商工会が婚活イベントを中芸地区内で実施しているため、当該イベント参加者の増員に向け、広域の出会いイベントへの参加費用の助成、または、商工会に当町からの参加人員見合いの補助を行うことで、若者の出会いと交流を支援する。 【具体的な事業】 ・中芸地区商工会の婚活イベントへの参加促進 ・当該参加者への参加費助成、または商工会への補助	(令和2～6年度5年間) ・ 出会いの場の回数：年間 1 回以上 ・ 参加者数 25 人 H28～R 1 [出会いの場の回数：0 回、 参加者数：0 人]

(2) 産前・産後のサポート

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
① 母子保健、乳幼児等健康診査・相談の充実 健康は子どもが生まれる前から必要であり、母親及び乳幼児の健康の保持、増進を図るため、保健指導、健康診断はもちろんのこと、母親学級等の講習等総合的推進を図る。 また、乳幼児期からの疾病や発達障害などを早期に発見し、乳幼児の健全な心身の発達を支援する。 乳幼児健康診査の受診率目標は概ね達成されている。	(令和2～6年度) ・ 乳幼児健康診査の受診率 : 100% H28～R 1 [乳幼児健康診査の受診率 : 100%]

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
【具体的な事業】 母子保健、乳幼児等健康診査・相談 ・妊婦一般健康診査 ・妊婦、未熟児、新生児、乳児の各訪問事業 ・幼児訪問事業 ・乳児一般健康診査（2回） ・乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診	
②母子健康相談・育児学級の充実 これから父親、母親になる方を対象にした教室、母親の育児に関する悩みごと相談、乳幼児の発達障害等に対する相談や個別指導などの事業を充実し、健全な子育てや母子関係の支援に取り組む。 健康相談会、育児学級の開催目標回数は達成している。 【具体的な事業】 母子健康相談・育児学級 ・遊びの教室 ・離乳食教室 ・幼児食教室 ・親子運動広場 ・学童期を対象とした太鼓の教室	（令和2～6年度） ・健康相談会、育児学級の開催：年間90回 H28～R1 [健康相談会、育児学級の開催：年間90回]

2. 子育て支援

（1）地域ぐるみの子育て体制の整備

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①多様な保育サービスの充実 少子化後今後の動向を十分に把握し、地域住民の理解の下、乳幼児保育を含む「延長保育」や「一時保育」など多様化する保育需要に対応する形で、あったかふれあいセンターでの子ども預かり事業を進めている。子育ての経済的な負担の軽減として、保育料、給食費の第1子からの無料化に取り組む。 【具体的な事業】 ・保育料、給食費の第1子からの無料化 ・あったかふれあいセンター 乳幼児の一時預かり事業	（令和2～6年度） ・あったかふれあいセンター預かり希望者の対応割合：100% H28～R1 [あったかふれあいセンター預かり希望者の対応割合：100%]
②子育て支援体制の充実 親子のつどい（認定こども園なはり）を実施している（18回/年）。退職した校長先生を雇用し、SCやSSWの役割を担ってもらっている。人づくり奨学資金の給付対象者の拡充をH30年度から実施している。 引き続き、育児の不安や孤立を防ぎ、安心して出産と子育てができる環境づくりに向けて、周産期から乳幼児期における親と乳幼児の健康の維持・増進、子どもの成長・発達に応じた子育て支援体制の充実に取り組む。また、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図るため、保健・医療・福祉・教育等関係機関や地域と連携を図りながら、子育て支援や学校、就業支援	（令和2～6年度） - 親子のつどい（認定こども園なはり）年間：30回 - SSW、SC配置数：1人 H28～R1 [SSW、SC配置：0人]

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
等自立支援政策の充実を図る。 【具体的な事業】 ・親子のつどい（認定こども園なはり）の実施（幼児教育の充実を図る） ・中学校卒業までの医療費の無料化 ・ＳＳＷ（ソーシャルスクールワーカー）、ＳＣ（スクールカウンセラー）の充実（児童の心のケア等の充実を図る） ・人づくり奨学金制度（教育機会の均等化を図る）	
③放課後の子どもたちの居場所づくりの推進 小学生を対象として、放課後の勉強を指導するなど、地域における子育て支援体制の充実に努める。 通学合宿については、内容の充実と実施回数の検討が必要。 放課後児童クラブの充実（みんなのおうち）については概ね達成出来ている。 【具体的な事業】 （教育委員会） ・一時預かり事業 ・放課後こども教室の充実（通学合宿、各種教室） ・放課後児童クラブの充実（みんなのおうち） ・生活体験学校の活用 （住民福祉課） あったかふれあいセンター ・放課後や長期休暇中の児童の居場所づくり事業 ・学校休業日の子どもの居場所づくり事業「あったか塾」（学習支援・子ども食堂）	（令和２～６年度） 【教育委員会】 放課後こども教室（通学合宿：年間５回、各種教室：年間６回） 【住民福祉課】 あったか塾の開設：月２回（年間２４回） [新規設定]

（２）魅力ある教育環境の提供

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①学力向上支援 学習支援員の配置等、年間を通じて取り組む事で小学校では県平均を概ね上回っているが、中学校では県平均を下回っている。 引き続き、全国学力・学習状況調査や県版学力調査の結果を分析し、成果と課題を的確に把握しながら一人ひとりに寄り添うきめ細やかな指導を行う。また、児童生徒のつまづきを把握し、授業改善を行い、基礎学力の定着と学力の向上に努める。 【具体的な事業】 ・学校への学習支援員の配置 ・放課後等学習支援事業 ・地域学校協働本部事業の充実	（令和２～６年度） ・全国学力・学習状況調査の対象科目において、県平均を上回る正答率を目指す H28～R1 [大部分の対象科目で県平均を上回っている]

基本目標4 ささえる《地域内連携により暮らしを守る》

数値目標
社会増減は毎年プラスを目指す H29[－32人] (実績値：2013年～2015年の社会減の平均はマイナス6人)

基本的方向
1. 安心・安全のまちづくり 子どもからお年寄りまで、全ての人が安心して暮らせる環境をあったかふれあいセンターの機能強化などで整える。また、近年増えている自然災害に対する備えを進め、まちに安心して住み続けるための施策を検討する。 2. 強みを生かした連携の推進 町内各コミュニティが行う地域づくりを尊重しながら、それぞれの個性や強みを生かし集約した拠点施設として、集落活動センターを設立した。 集落活動センターを拠点に、官民が連携、協働して町全体のコミュニティの維持・再生に向けた活性化及び地域住民の連携をサポートする人材の発掘やリーダーの養成を支援する。

1. 安心・安全のまちづくり

(1)福祉の充実による安心のまちづくり

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①健やかで安心して暮らせるまちづくり 子どもからお年寄りまで、全ての人が安心して健康に暮らせるために保健・医療・福祉の充実に努め、心の通いあうまちづくりを進めている。引き続き、各種特定健康診査や健康教育、健康まつり、高知家健康パスポート事業を進めていく。 【具体的な事業】 ・特定健康診査 ・特定保健指導 ・糖尿病重度化予防 ・血管病重度化予防 ・がん検診 ・健康教育（食育等） ・健康まつり ・高知家健康パスポート事業	(令和2～6年度) ・特定健康診査受診率:60% H28～R1 [目標値変更]

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
②地域福祉推進体制の強化 第2期地域福祉計画（平成30年～平成34年）に基づき、社会福祉協議会等、関係機関と連携しながら、高齢者、障害者、母子等の実態把握を行い、見守りの仕組みづくりを実施している。また、関係機関と連携しながら、福祉の推進を実施している。 誰もが住み慣れた地域で安全に安心して生活していくことができるよう、平成21年よりあったかふれあいセンター事業を実施。高齢者や障害者、子どもの居場所づくりをおこなっており、利用者数、サテライト数も増加している。 【具体的な事業】 ・あったかふれあいセンター拠点1カ所 ・サテライト 13カ所 ・子どもの学習支援と子ども食堂 ・訪問事業 など ・各地区福祉協力員の配置による見守りネットワークの構築 ・認知症見守りネットワーク事業 ・民生・児童委員との定例会による情報共有（毎月） ・高齢者ネットワーク会（毎月） ・認知症カフェ（ほっとカフェ）月2回 ・あったか男塾等による地域見守りマップづくり ・認知症キッズサポーター養成事業	（令和2～6年度） ・あったかふれあいセンターの延べ利用者数：15,000人／年間 H28～R1 [あったかふれあいセンターの延べ利用者数15,800～15,900人]

（2）災害時に備える安全のまちづくり

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①防災体制の強化と啓蒙 奈半利町地域防災計画に基づき、町民みんなが正しい知識を身に付け、行動できるよう、啓発活動を強化するとともに、行政、自主防災組織、消防団等の関係機関が連携し、実践的な避難訓練の実施、南海トラフ地震対策を最重要課題とし、台風などの自然災害にも備えた防災体制を強化し、災害に強い町づくりを進める。 弓場・生木・米ヶ岡・池里の4地区で地区会が未組織であり、自主防災組織の結成が出来ていないため、組織化に取り組む。 【具体的な事業】 （総務課） 結成に向けて、主として活動できる可能性がある方達に情報提供を行い、結成を促すとともに、事務的な補助を行う。 （住民福祉課） 災害時業務の体制確保（訓練の実施） ・医療救護活動、災害時避難行動要支援者対策、避難所開設、物資調達配給、福祉避難所開設、保健活動	（令和2～6年度） ・自主防災組織の結成：100% H28～R1 [92.7%] ・災害時避難行動要支援者名簿の活用（関係機関への名簿配布100%） H28～R1 [目標値変更]

2. 強みを生かした連携の推進

(1) 住民自らの手によるまちづくりの促進

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①地域住民の連帯意識の向上 「自分たちの地域は自分たちでつくる」を基本とし、平成 28 年度に設立、平成 29 年度から運営を開始した「集落活動センター（なはりの郷）」を拠点としてコミュニティ活動等の盛んな地域づくりを推進、支援し、住民同士が助けあう共助の精神を持った人づくり、地域づくりに取り組み、地域住民の連帯意識を高めていく。 集落活動センターにおいて認知症の理解及び介護家族の孤立を防ぐため、ボランティアも参加して、認知症カフェの取り組みを進める。 【具体的な事業】 ・集落活動センターを活用した地域づくり活動を推進する。 ・集落活動センター主催の活動を実施する。 ・認知症カフェを毎月 1 回実施する。	(令和 2 ～ 6 年度) ・集落活動センター主催活動への参加者数：100 名 H28～R1 [集落活動センター主催活動(特産品フェア)参加者数 20 人] ・認知症カフェの継続 12 回/年 H28～R1 [認知症カフェ 12 回/年]
②地域づくり活動人材の育成 多様なコミュニティ活動の活性化を促すために、コミュニティ活動の基本組織となる集落活動センターに参画する団体・グループの活性化と人材の発掘やリーダーの養成を図り、文化、スポーツ、祭り等のイベント、まちづくりなど住民の多様なグループ活動やボランティア活動を通じて、地域住民との連携の輪を広げる施策を推進する。 【具体的な事業】 ・集落活動センターを活用して地域づくり活動に取り組む人材を育成する。 ・高知県で実施している人材育成塾等を活用して、受講者の支援を行う。	(令和 2 ～ 6 年度) ・人材育成研修受講者数：10 人 H28～R1 [人材育成：3 人]

**第2期 奈半利町
まち・ひと・しごと創生総合戦略
[令和2年度～6年度]**

〒781-6402

高知県安芸郡奈半利町乙 1659 番地 1

奈半利町地方創生課

TEL:0887-38-7775 / FAX:0887-38-7766
